

議 事 日 程 第 3 号

平成27年6月16日（火）午前10時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程第3号と同じ

出欠議員氏名

出席議員（24名）

1 番	木	村	芳	浩	議員	2 番	相	田	克	平	議員	
3 番	島	貫	宏	幸	議員	4 番	小	島		一	議員	
5 番	佐	藤	弘	司	議員	6 番	山	田	富	佐	子	議員
7 番	相	田	光	照	議員	8 番	成	澤	和	音	議員	
9 番	中	村	圭	介	議員	1 0 番	鈴	木	藤	英	議員	
1 1 番	皆	川	真	紀	子	議員	1 2 番	堤		郁	雄	議員
1 3 番	島	軒	純	一	議員	1 4 番	鳥	海	隆	太	議員	
1 5 番	佐	藤	忠	次	議員	1 6 番	山	村		明	議員	
1 7 番	工	藤	正	雄	議員	1 8 番	齋	藤	千	恵	子	議員
1 9 番	海	老	名		悟	議員	2 0 番	高	橋	英	夫	議員
2 1 番	高	橋		壽	議員	2 2 番	小	久	保	広	信	議員
2 3 番	太	田	克	典	議員	2 4 番	我	妻	徳	雄	議員	

欠席議員（なし）

出席要求による出席者職氏名

市 長	安 部 三十郎	副 市 長	小 林 正 夫
総 務 部 長	須 佐 達 朗	企画調整部長	我 妻 秀 彰
市民環境部長	菅 野 紀 生	健康福祉部長	堤 啓 一
産 業 部 長	山 口 昇 一	建 設 部 長	宍 戸 義 宣
会 計 管 理 者	神 田 仁	総 務 課 長	安 部 道 夫
財 政 課 長	後 藤 利 明	総合政策課長	渡 辺 勅 孝
水 道 部 長	杉 浦 隆 治	病院事業管理者	芦 川 紘 一
市 立 病 院 事 務 局 長	加 藤 智 幸	教 育 委 員 会 委 員 長	高 橋 英 機
教 育 長	原 邦 雄	教育管理部長	船 山 弘 行
農業委員会会長	伊 藤 精 司	農 業 委 員 会 事 務 局 長	町 田 和 利
選挙管理委員会 委 員 長	小 林 栄	選挙管理委員会 事 務 局 長	生 田 英 紀
代表監査委員	大 澤 悦 範	監 査 委 員 会 監 事 務 局 長	宇津江 俊 夫

出席した事務局職員職氏名

事 務 局 長	高 野 正 雄	事 務 局 次 長	三 原 幸 夫
庶 務 係 長	金 子 いく子	議事調査係長	青 木 重 雄
主 任	渡 部 真 也	主 任	我 妻 政 仁

午前10時00分 開 議

○海老名 悟議長 おはようございます。

ただいまの出席議員24名であります。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は議事日程第3号により進めます。

日程第1 一般質問

○海老名 悟議長 日程第1、一般質問を行います。

順次発言を許可いたします。

一つ、原発事故避難者支援について外3点、21番高橋壽議員。

〔21番高橋 壽議員登壇〕（拍手）

○21番（高橋 壽議員） 私の質問は4点です。

1、原発事故避難者への支援について、2、介護保険について、3、「子供の貧困化」対策について、4、小中学校普通教室へのクーラー設置について、伺いたいします。

第1の質問は、原発事故避難者への支援について伺います。

東日本大震災と東京電力福島第一原発事故から4年3カ月がたちました。米沢市には、福島からの避難者を主に、約1,000名弱の皆さん方が、引き続き避難生活を余儀なくされています。

こうした中、5月末に、政府与党が復興加速化第5次提言を政府に提出、そして、これを受けて政府は、復興加速化の名で、福島県内の原発事故避難指定区域の除外と原発事故被害に対する損害賠償の打ち切りを急ごうとしています。

米沢市に現在避難している方々の多くは、福島市からいわゆる自主避難された方々です。自主避難者には、これまでも、県内、県外、いずれの場合にも指定地域と線引きされて、金銭的な賠償もなく、避難生活は厳しいものとなっています。

与党と政府のこうした動きに対して、この間、福島県内の避難者、そして県外避難者の皆さん方が、全国各地から、「福島の実状は、まだ指示解除も賠償打ち切りもできるようなものではない」と批判の声が上がっています。

6月6日、「震災・原発事故避難者なんでも相談会」実行委員会の主催で、万世コミセンを会場に第3回目の相談会を実施いたしました。ここでも、米沢で避難生活をしている方々からさまざまな相談が持ち込まれました。

特に多かったのは、借り上げ住宅の入居期限の打ち切りの問題です。この間、山形県、福島県と交渉しながら、1年ごとの入居期限延長を実施させてきました。しかし、今回の提言では、2017年3月末で打ち切るとしています。

これが実施されたら、米沢市で避難生活をしている方々は、住居を失うことになります。住宅への支援打ち切りは、避難生活の命綱を断ち切る深刻な問題です。応急仮設住宅に住む避難者は災害公営住宅に移ることができますが、打ち切りとなれば、自主避難者には何の支援策も残されないことになります。

そこで伺います。米沢市は、借り上げ住宅の入居期限の打ち切りについてどのように考えているのか。山形県、福島県、そして国・東京電力に対し、打ち切るなど強く働きかけるべきではないでしょうか。仮に打ち切られた場合、みなし仮設を希望に応じて借り上げ公営住宅にするなど、入居避難生活を継続できるように対応策を検討すべきではないでしょうか。

次の質問は、介護保険について伺います。

介護保険制度が始まって14年がたちました。ことし4月からは第6期介護保険計画が始まりましたが、これは、昨年国会で可決した医療・介護総合法案と改正介護保険法を受けて全国の自治体で始まったもので、介護保険制度創設後、最大の制度の変更とも言われています。変更は、大きくは3点。1つは、介護保険制度から要支

援1・2を外したこと、2つ目は、施設入所を要介護3以上としたこと、3つ目は、外した要支援1・2の方々の受け皿を市町村の新総合事業に移して、介護専門職による介護サービスからボランティアなどに移しかえたことです。さらに、ことしは介護報酬の引き下げが実施されました。米沢市の第6期事業計画も、この3点を軸に今後進んでいくことになります。

そもそもなぜこのような改悪が行われたのか。介護保険制度の根本的な矛盾、これを引き出している介護保険への国庫負担の抑制にあります。

米沢市の今後の介護保険事業にこの3つの変更がどのような形で現場で出てくるかは、今後注視していく必要があると私は考えています。介護外しや介護難民が出てくるとも、全国からは声が上がっています。

新総合事業は市町村事業であって、予算の範囲内で実施することになります。したがって、自治体間に事業に格差が出て、自治体の考え方と財政の格差によって、これまでの介護サービスから後退することも考えられるところです。

それらの問題点を踏まえつつ、介護保険制度設計の根本的な矛盾である「介護サービスを充実させればさせるほど、保険料の値上げにはね返る」、この問題について伺いたいと思います。

米沢市でも、この4月から介護保険料が値上がりました。基準額で第5期から10.05%引き上げの月額5,750円、年額6万9,000円です。この対応策としては、米沢市では、所得階層区分をふやして低所得者層に配慮するなど、一定、値上げの対応をされたと考えています。また、国も、今年度からようやく、3カ年の予定で消費税増税分を当て込んで、初めて公費投入をして低所得者世帯の軽減措置を実施いたしました。

しかし、そうした対応はあっても、団塊の世代の高齢化人口押し上げのピークとなる2025年に向けて、介護保険料は、上がることはあっても下がることはない仕組みに現在なっています。

65歳以上の高齢者から、1万5,000円以上の年金があれば、特別徴収として年金から天引きされる、マクロスライド制で年金給付額が下がり続けることになります。そして、一方で、医療費の負担増、物価は上がるなど支出がふえていく中で、介護保険料の値上げは、高齢者にとって大変な負担となっていくことは明らかです。

市町村は、保険料の据え置きや引き下げをしようとするれば、介護サービスを抑え込まざるを得ず、住民の介護ニーズに応えられないという矛盾に陥らざるを得ないことになります。

どうすればいいのか。保険方式を続ける限りは、国庫負担を引き上げるほかありません。現在、介護保険の財源は、国が4分の1、地方自治体が4分の1、残りの半分が高齢者から集めた保険料というふうになっています。これでは、高齢者がふえればふえるほど、保険料がふえていくことになります。

そこで伺います。米沢市は、高騰する介護保険料についてどのように考えているのか、お伺いをしたいと思います。

次に、第3点目の質問です。

2013年6月、貧困家庭の子供への教育支援などを国の責務とする「子どもの貧困対策推進法」が可決・成立し、2014年8月には、「子供の貧困対策大綱」が閣議決定されています。

これを受けて、各都道府県では行動計画を策定することとなっています。山形県は、新聞報道によりますと今年度中に、来年2月までにこれを策定する予定のようであります。

そこでお伺いいたします。米沢市では、この子どもの貧困対策推進法と、これに従って策定される山形県の行動計画について、現在どのような認識を持っているのか。そしてまた、本市の取り組みとして、子供の貧困対策をどのように今後されていくのか、お伺いをしたいというふうに思います。

最後の4点目の質問です。

暑い夏も間近です。水筒を抱えて通学する子供たちが見られます。この間、文科省が教室適温基準を示して、小中学校普通教室にクーラーを設置するよう求めてまいりました。

これに応じて教育委員会では、一昨年、昨年と教室温度の実態調査を実施してまいりました。そして、昨年9月の議会では、教育委員会は、「子供たちにとって、やはり暑い教室というのはうまくないわけで、そういったところから整備していく方向で検討していきたい」と答弁しております。

そこで伺いをいたします。ここまでの議論の到達点を踏まえて、米沢市はこの課題についてどのように考えておられるのか、そして、今後どのように進めていくことにしているのか、伺いをしたいと思います。

以上、4点について答弁をお願いいたします。

○海老名 悟議長 安部市長。

〔安部三十郎市長登壇〕

○安部三十郎市長 ただいまの高橋壽議員の御質問にお答えをいたします。

私からは、原発事故避難者支援についてお答えします。その他につきましては部長よりお答えします。

東日本大震災から4年が経過しましたが、今なお多数の被災県住民が県境を越えた避難を余儀なくされており、米沢市においては、6月4日現在で948名の避難者の方々を受け入れています。

避難者への住居提供である、みなし仮設住宅を含む応急仮設住宅の供与期間については、国の延長通知を踏まえて被災県が延長を決定しており、山形県は被災県の応援要請を受け、避難者の入居期間を延長しています。

みなし仮設住宅を含む応急仮設住宅の入居期間の延長については、避難が長期にわたる中で、復興状況や避難者の実情を踏まえながら、災害救助法に基づき1年ごとに判断され、現在は平成28年3月末まで認められています。

しかしながら、昨日の6月15日、福島県は、国の避難指示を受けずに避難した自主避難者の入居期限については、この期限をさらに1年延ばして平成29年3月末までとし、その後は延長しない方針を固めたとの報道がなされました。ただし、自主避難者の中には、夫を残し母子だけで県外に避難を続け、無償提供を打ち切られた場合に生活が困窮する家庭もあることから、福島県は、所得などに応じて家賃を補助するほか、国に対しても自主避難者への支援策を求める方針とのことです。

本市としては、被災県の放射性物質の除染作業や復興住宅の建設が進み、避難者が安心して地元へ戻れるようになるまでの間、支援を継続していく考えであり、今年度も昨年度に引き続き、米沢市重要事業の一つとして、「東日本大震災による避難者への支援について」を要望書の中に盛り込みました。

要望の内容としては、避難者への住宅支援の継続と避難者を受け入れている自治体に対する財政面での措置の2点についてであり、今後、国と山形県に対して要望活動を行っていきます。

また、福島県が出したこのたびの方針の内容については、よく確認をした上で、避難されている方々の声を集約し、福島県に対しても要望すべきものは要望をしてまいります。

私からは以上です。

○海老名 悟議長 堤健康福祉部長。

〔堤 啓一健康福祉部長登壇〕

○堤 啓一健康福祉部長 私からは、2の介護保険についてと3の子供の貧困化対策についての2点についてお答えいたします。

最初に、今後の介護保険料の上昇についてどのように考えているかについてお答えいたします。

初めに、本市の介護保険事業の現状を御説明いたします。

本市では、介護保険制度の施行以降、サービス基盤の整備・拡充を中心とした取り組みを実施

し、特に在宅での生活が困難になった高齢者のセーフティーネットとして、施設及び居住系サービスについて積極的に整備してきたところで、施設整備の中でも特別養護老人ホームについては、2施設の新設を行ったほか、同じく2施設の増床を行い、施設待機者の解消に努めてまいりました。また、居住系サービスでは、地域密着型サービスの認知症対応型共同生活介護、いわゆるグループホームの整備率は、県内13市の中で2番目に高く、小規模多機能型居宅介護についても、未整備の圏域はあるものの、市全体の必要数は既に確保されております。これらのサービス基盤については、他市町村と比べても整備が進んでいる状況にあります。

このような中、第6期介護保険事業計画策定に当たり、日常生活圏域ニーズ調査及び高齢者福祉事業に関する意識調査を実施し、施設整備と保険料についてお尋ねしたところ、多くの方々から、「介護保険施設整備よりも介護保険料の上昇を抑えることを望んでいる」との御意見をいただいたところでございます。

保険料の設定については、こうした状況を踏まえ、第6期事業計画での施設・居住系サービスの新たな整備は行わないものとし保険給付費の増加率を抑えるとともに、介護保険給付基金から4,500万円を取り崩すこととし、保険料の上昇を極力抑えるように努めたところでございます。保険料段階につきましても、これまでの10段階から11段階に細分化し、所得などの負担能力に応じたきめ細やかな負担割合の設定を行いました。

このような取り組みの結果から、本年4月からの第1号介護保険料は基準月額5,750円となり、第5期事業計画と比較すると、額にして525円、10%の増額となっております。県平均の5,644円を上回る状況ではありますが、要介護認定者等の増加や本市の施設及び居住系サービスを中心としたサービス体制の充実により保険給付費の

増加が見込まれ、保険料を引き上げる結果となっております。

第6期事業計画は、国の指針のもと、団塊の世代が75歳に到達する10年後の平成37年を見据えた長期的視点で策定したところであります。本市の平成27年4月における高齢化率は28.5%であり、平成37年には32%を超えることが見込まれ、3人に1人が高齢者という時代が迫っております。今後、さらに介護サービス需要が高まることは必然であり、それに伴う保険料の上昇も避けることはできず、本市の介護保険料も、平成32年度には6,853円、平成37年度には7,860円まで上昇すると推計しております。また、制度上、介護保険給付費の12.5%を市が負担することとなっておりますので、介護保険給付費の増加により、今後さらに市の財政負担は増加することになると考えております。

国では、介護保険制度改正において、地域包括ケアシステムの構築と費用負担の公平化を掲げております。改正法では、介護予防・日常生活支援総合事業、いわゆる総合事業を平成29年4月までに全市町村で実施することが定められており、要支援者に対する訪問介護及び通所介護について、平成29年度末までに総合事業に移行することとされておりますので、本市においても平成29年度の実施を予定しているところでございます。

本市の地域包括ケアシステム構築におきましては、介護予防の推進を重点目標としており、現在、高齢者が主体となって介護予防に取り組むためのグループ立ち上げ支援を行っております。徒歩圏内に住民運営の体操の集いが全市的に展開されることを目標としており、虚弱な高齢者が元気な高齢者の支えで元気を取り戻し、みずからも地域での役割を担える方をふやしていきたいと考えております。介護保険を利用しなくても生活できる自立した高齢者がふえることは、結果的に費用を抑えることにつながるものと考

えておりますので、今後も介護予防を積極的に推進してまいります。

続きまして、3の子供の貧困化対策についてであります。

子供の貧困化対策について、平成25年6月26日に、「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が公布され、翌年1月17日に施行されております。その中で、子供の貧困対策を総合的に推進するために、国においては、子供の貧困対策に関する大綱を定めることとされており、都道府県は、その大綱を受けて、子供の貧困対策についての計画を定めるよう努めることとされております。

これに基づき、国では平成26年8月29日に、「子供の貧困対策に関する大綱」を定めておりまして、山形県でも来年2月までに計画を策定する予定であると聞き及んでおります。

本市の子供の貧困の現状につきましては、いわゆる子供の貧困率といったような、全体としてその経済状況を明らかにできる数値はございませんが、生活困窮世帯ということで生活保護を受給されている世帯につきましては、従来から増加傾向が続いておりましたが、特に平成20年のいわゆるリーマンショック後は、雇用環境の急激な悪化により平成23年度には本市での過去最高の受給世帯数となっております。なお、それ以降平成24年度からは、若干ずつですが減少している状況であります。また、一般的に世帯の所得が低いとされておりますひとり親世帯の方が受給されている児童扶養手当の受給者数につきましては、こちらも平成22年度までは増加傾向にありましたが、それ以降はほぼ横ばいとなっております。

本市では、生活保護受給世帯の子供への学習支援や就学援助などを従来から行っておりますが、国においては、大綱でもうたわれております官公民連携の「子供の未来応援国民運動」の推進に向けて、ひとり親家庭・多子世帯等の自立支

援に関する関係府省会議を開催し、支援のさらなる充実策を検討することとしております。今後は、これらの国の動きや策定が予定されております山形県の計画を踏まえ、国、県及び関係機関と連携のもと、施策に取り組んでいくことになると考えております。

私からは以上でございます。

○海老名 悟議長 原教育長。

〔原 邦雄教育長登壇〕

○原 邦雄教育長 私から、高橋壽議員の御質問にお答えをいたします。

小中学校普通教室へのクーラー設置についてという中身であります。

小中学校の普通教室におけるクーラーの設置につきましては、学校環境衛生管理マニュアル（平成22年3月改訂版）におきまして、夏期では30度以下が望ましく、最も望ましい室温は25度から28度とされているところであります。

そのため、本市におきましては、全普通教室における扇風機の設置や、全保健室におけるクーラーの設置について完了したところであります。

その後、高橋壽議員からの小中学校における普通教室へのクーラー設置についての御質問を受け、平成25年度、26年度の2カ年の夏期間における各学校各階の任意の2教室について、午後2時前後の最も高温となる時間帯で測定を実施してきたところであります。

その結果、最適な室温とされる25度から28度の割合は、平成25年度43%、26年度69%でした。また、28度を超えた割合は、平成25年度57%、26年度31%と、昨年度は比較的に過ごしやすい日が多かった状況のようであります。

一方、校長会によるクーラー設置の要望であります。小学校につきましては、課題を抱える児童への対応、児童の安全確保と教育環境の充実、給食の安定供給と食育の充実、これが上位の要望となっており、クーラーの設置要望につきましては、全校の保健室に設置されたことに

より、当面の間、設置の必要性がないとする学校もあり、意見のばらつきがありました。

中学校につきましては、課題を抱える生徒への対応、生徒の安全確保と教育環境の充実の次に、学校内における、特に上の階で、風通しが悪く室温の上がる教室に設置の要望がありました。

そのため、今年度につきましても、各小中学校へ、昨年同様の期間として6月10日から9月末まで、同様の測定方法にて室温測定をお願いしているところであります。

今年度は第四中学校が新設され、初めて室温測定を開始いたします。今後につきましては、過去の測定結果と今年度の測定結果を検討しながら、クーラーが真に必要な普通教室について、校長会とともに場所の特定を行い、その後、特定された普通教室につきましては設備的な側面の検討を行い、どのようなタイプのクーラーを設置することが可能なのか、また、電気設備の改修等が必要かどうか、また、予算的にも対応が可能かどうかについて検討を行いますので、御理解をお願いいたします。

私からは以上です。

○海老名 悟議長 高橋壽議員。

○21番（高橋 壽議員） それでは、質問順に沿って再質問させていただきます。

それで、原発事故の避難者の方々、特に米沢市の場合は、先ほど壇上で申し上げましたけれども、いわゆる自主避難者の方々が多いわけです。それで、ちょっと確認をいたしますけれども、米沢市に今避難されている方々で自主避難という方々、つまり指定13地域以外の方々ですよね、どのくらいいるのか、ちょっと確認させていただきませんか。ちょっと今すぐ出ませんか。どうでしょう。

○海老名 悟議長 須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長 双葉郡の8町村、それから南相馬市、田村市で228名であります。そうしますと、それ以外につきましては、948名と申し上げ

ましたのでその差になるかと思っております。

○海老名 悟議長 高橋壽議員。

○21番（高橋 壽議員） 約900名のうち、指定13地域228名を引いて600名ぐらいという方々ですよね。ということだというふうに思います。自主避難600名ぐらいと、いいですね。

○海老名 悟議長 いや、720名じゃないですか。須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長 今申し上げたのは、双葉郡の8町村と南相馬市、田村市で、いわゆる10団体でございます。

ですので、高橋議員がおっしゃる13区域とちょっと違っております。その辺の数字をこの場では持ち合わせがありませんので、とりあえずはその10団体で228名、そのように御理解いただきたいと思います。

○海老名 悟議長 高橋壽議員。

○21番（高橋 壽議員） まず申し上げておきたいのが、きょうの新聞報道で、昨日、福島県として、この自主避難者についての住宅の入居期限を2017年の3月をもって打ち切るという報道、山形新聞、あとは他紙の新聞で見ました。それで、詳しくはまだ明らかに私もちょっと把握していないわけですが、いずれにしても、自主避難者という方々についてはもう期限を区切って、それで入居期限を打ち切ることになるというふうに思います。

一律の打ち切りはしないという新聞報道にも出ていますが、先ほど答弁では、そういう中身について、所得の低い方々については引き続き一定の住宅補助を出すような話ですが、みなし仮設についても今入居されている方々については恐らく退去すると、退去するための引っ越し費用なり退去した後の一定の補助という形に、私はなるんじゃないかなというふうに思います。

それで、やはりこういう形で支援を継続してもやはり避難生活に係る費用が発生するわけで、

しかも住居にかかわる費用も引き続き発生するというので、今、自主避難者の皆さん方は、恐らくきょうの新聞を見て大変驚いているというふうに思うんです。

それで、これは教育委員会もかかわる話ですけども、子供さんの今中学校の1、2年生の方々は、もう2017年3月に打ち切られるということになれば、進路指導のところでも、中学校3年生の場合はどうするかというのを今から考えざるを得ない、1年生も考えざるを得ないということで、子供の将来設計にまで及ぶ大変な問題だというふうに思います。なので、入居そのものについて打ち切りということも非常に私は問題だというふうに思っておりますし、それに付随するさまざまな子供さんの今後の将来的な問題についての御相談などもきちんと教育委員会としても受けとめて相談に乗ってやるということが、非常に大事だというふうに思います。きょう、これが発表されたので、特に中学生の2年生、3年生の親御さんたちはどこに相談していいかということ、これからいろいろ出てくるというふうに思います。ということで、ぜひ教育委員会としてもこの辺のところを配慮していただきたいというふうに思います。

それで、米沢市としての考え方としては、自主避難者の方々、それから自主避難じゃなくて指定13地域からの避難の方々を含めて米沢に避難されている方々については、御要望をしっかり受けとめて、言うべきところはきちんと山形県なり福島県、それから国にも申し上げていくということですけれども、基本的に、福島県がこうやって避難を打ち切るという方針を出しましたので、このことそのものに対して撤回を求めるとか、あるいは打ち切りをやめろという要望も私は必要だというふうに思いますけれども、なかなかそこは難しい面もあるのではないかなというふうに思っています。だとしたら、壇上で申し上げましたけれども、それにかわる何ら

かの支援策というのも私は考えていく必要があるんじゃないかというふうに思います。壇上で申し上げましたけれども、この問題は国会でも議論になった話ですけれども、みなし仮設を災害救助法の中で対応できるように災害公営住宅とみなして、それで、そこに入居してもらうということも私は制度としてあるというふうに思っていますし、国会答弁でも、国交大臣はそうように制度としてはあり得るというふうに答弁しているようです。だから、今、例えば雇用促進住宅に入居されている方々、雇用促進住宅をみなしの災害公営住宅ということにして、そこで引き続き住んでいただくということも、方法としては検討の余地があるのではないかなというふうに思っております。

今後、「支援センターおいで」などの皆さん方等含めて避難者の方々の声・要望を集めて、急ぎ山形県、それから福島県、それから国、あわせて東電にも、避難者の声をぜひ米沢市として伝えていただきたいというふうに要望しておきます。

ちょっと教育委員会のほうはどうですか、先ほど申し上げましたけれども、そういう面については。

○海老名 悟議長 原教育長。

○原 邦雄教育長 それぞれのケースについて、各中学校を通じながらその辺の連携をとっていききたいというふうに思っています。相談等々があつたらば、ぜひ親身になって乗っていききたいというふうに思っています。

○海老名 悟議長 高橋壽議員。

○21番(高橋 壽議員) よろしく願いいたします。

次に、介護保険の質問ですけれども、答弁では結論として、今後高齢者人口がふえていくので施設整備もある程度一定整備してきたので、保険料は今後値上げをせざるを得ないと。それで、推計値として米沢市としては、平成32年には月

額6,853円に、それから平成37年には7,860円になるのではないかと、答弁がございました。

それで、4月からは基準額で5,750円になっているわけですね。平成32年に6,853円、平成37年7,860円、この額については、どういうふうに認識されていますか。これは市民にとって大きな負担になるんじゃないかと、いたし方がないので、加入者保険者の収入が下がった、お願いせざるを得ないんだという、どういう立場でこういうふうに答弁をされたのか、ちょっともう一度お尋ねしたいのですけれども。

○海老名 悟議長 堤健康福祉部長。

○堤 啓一健康福祉部長 このように5年後、10年後金額がふえていくということにつきましては、先ほど御説明いたしましたように、現在の米沢市が充実したサービスを提供できる形をとっておりますので、高齢者の増加に伴って介護保険料の増加も避けられないという状況でございます。金額としては非常に高額な金額になっていくという認識は持っておりますが、現在の制度では、ちょっと避けられないというふうに考えております。

そういったことで、それを少しでも緩和するために、元気な高齢者の方が多くなるように介護予防等に力を入れていきたいというふうに考えてございます。

○海老名 悟議長 高橋壽議員。

○21番(高橋 壽議員) 国の法律では、ことしから2017年までの3カ年で要支援1・2の方々の受け皿としての総合事業を実施しなければならないことになっているわけですし、米沢市の場合は、いろいろマンパワーの問題とかさまざまあって2017年からスタートするというようになっているようです。総合事業については、今、介護予防として機能させていくんだと、元気な高齢者をもっとふやしていくんだということでおっしゃっていますけれども、これはこれでま

た別な機会に問題点が私はたくさんあるというふうに思っておりまして、これは全国の自治体でもことしから始めるところは非常に少ない。3カ年の中でやらなければならないことになっているけれども、やはりこれは撤回してほしいというのが、多くの自治体での声ですね。これは置いておいて。

それでは、今でも、ことし5,750円で年額6万9,000円の介護保険料、大体年金支給額1カ月分ぐらい丸々介護保険料だけで天引きされていくという状況になっているわけですが、それでいいのかと。それで、先ほど紹介がありましたけれども、この第6期介護保険事業計画をつくる際のニーズ調査の中で、先ほど答弁ありましたように、介護保険料についてどう考えているのかという加入者市民の方々の御意見があったわけです。それで、施設整備あるいは介護サービスを充実していくよりも、保険料を下げていったほうがいいんだという回答が多かったということでしたけれども、私は、市民の皆さん方は、介護サービスをもっと充実してほしい。今の施設サービス、施設の基盤整備状況から比べたら、特老の待機者もまだまだいるわけです。そういう中で、もっと介護施設サービスも充実させてほしい、同時に介護保険料も下げてほしいわけですけれども、しかし、今の制度の中では、施設整備をすればするほど介護保険料がはね上がるという根本的な欠陥があって、問いかけはこういう問いをせざるを得ないわけです。だから、結果として、施設整備にお金をかけるよりも保険料を下げてほしいという、それでも、そういう回答が出てきているわけです。

それでお伺いしますけれども、やむを得ないと言いますけれども、加入者の皆さん方は、もっと施設サービス、それから介護サービスを充実させてほしいと思いながらも、やむを得ず、それであっても介護サービスをもっと抑えて、それでも介護保険料を下げてほしいという回答を

寄せています。そのことについてはどういうふうに対応されますか。あるいは、お考えですか。

○海老名 悟議長 堤健康福祉部長。

○堤 啓一健康福祉部長 アンケート調査の中では、介護保険サービスの水準を今より抑えても保険料が安いほうがよいという方と、保険料も介護保険サービスも現状の程度でよいというような方を合わせると、半分をちょっと超えるというような状況でございます。

そういった中で、逆に、保険料が高くて介護サービスが充実しているほうがよいという方は、高齢者のほうのアンケートでは約12%程度というふうになってございます。

以上でございます。

○海老名 悟議長 高橋壽議員。

○21番(高橋 壽議員) 私が言いたいのは、市民の皆さん方は、今の介護サービスでは十分でないと思っているというふうに思います。もっとニーズはあると。しかし、今の介護保険制度の中では、サービスを充実させればさせるほど保険料にはね返るので、やむを得ず施設サービスあるいは介護サービスをもっと充実させるということは我慢するけれども、そのかわり介護保険料を下げてほしいというのが、このアンケートの答えですよね。だから、そのことについてどういうふうにお考えかということです。

やむを得ないという答弁ですけれども、加入者市民の方々は、もっと下げてほしいというふうにおっしゃっているわけです。だから、それに応えていく必要があるというふうに私は思うんです。そこはどういうふうにお考えかとお聞きしているんですけれども。

○海老名 悟議長 堤健康福祉部長。

○堤 啓一健康福祉部長 今後の介護サービスの需要等を考えますと、もちろん高齢者の要望等もございますけれども、ある程度のサービスの充実を図っていかなくてはいけないというふうに思います。

ただ、保険料もそのままそれに応じて上昇するのを仕方ないというふうにだけ放っておくというようなことは、もちろんできないというふうに考えております。そういった意味では、制度の仕組み、見直し等を、今後、国等にも呼びかけていくというようなことも必要だというふうに考えております。

○海老名 悟議長 高橋壽議員。

○21番(高橋 壽議員) それで、保険料をどういうふうにすれば下げていけるのかという話ですけれども、全国の自治体で今やられているのは、一般会計からの繰り入れという方法ですよね、自治体としてやれることといえば。それは、全国の自治体でそういう方法でやられているということは御存じだというふうに思いますけれども、いかがですか。

○海老名 悟議長 堤健康福祉部長。

○堤 啓一健康福祉部長 そういったところもございますけれども、なかなかいろんな財政状況によっても制約もございまして、本市ではそれはちょっとなかなかできないという状況でございます。

○海老名 悟議長 高橋壽議員。

○21番(高橋 壽議員) そうしますと、保険料を下げる方法としては、一般会計からの繰り入れという方法はできると、ただし、米沢市の今財政的な事情とか何かとおっしゃいましたけれども、そういう政策的な判断ではできないという認識だということによろしいですか。

○海老名 悟議長 堤健康福祉部長。

○堤 啓一健康福祉部長 基本的には、これは保険制度でございますので、現在の制度の内容からしますと、やはりそれぞれ公費負担が半分となっております。それと1号、2号の保険料で賄うという制度でございますので、基本的には、やはり一般会計から繰り入れするというのは、ちょっと原則からは外れているというふうに私は考えております。

○海老名 悟議長 高橋壽議員。

○21番(高橋 壽議員) 原則から外れていると今答弁されましたけれども、それはどなたが原則と言っているわけですか。

○海老名 悟議長 堤健康福祉部長。

○堤 啓一健康福祉部長 制度としての一般的な考え方でございます。

○海老名 悟議長 高橋壽議員。

○21番(高橋 壽議員) この問題は、さまざまそういうふうな一般会計からの繰り入れをして保険料を引き下げろという話を出すと、大体そういうふうな答弁が返ってくるわけですが、この問題ではもう既に国会答弁などで決着がついていて、厚労省のほうでは、指導という形を出しているけれども、法律的な根拠としては繰り入れしてはならないということは何ひとつないという答弁をされているわけなので、余りにも高い介護保険料、それから今答弁されたようにこれからはね上がるばかりの保険料に対して、どうやったら住民の皆さん方の保険料を低く抑えることができるかという中で、一般会計からの繰り入れをやり出している自治体、それは自治体当局としてあるわけです。だから、今、原則としてということはおっしゃいましたが、原則としてあったにしても、一般会計からは繰り入れができるというふうになっております。

そこで、やはり加入者の方々から介護保険料を引き下げてほしいという要望が出ているわけなので、これにどう応えていくかという方策を探るということは、私は当局の仕事として大事なところだというふうに思います。

今部長からは、国の制度設計の根本的な問題があるので、国に対しても国庫負担をふやしてほしいという話、要望していかなくてはならないというような話が出ました。私も当然そういうことをぜひしていただきたいと思うし、これは絶対やるべきだと思います。今、やっぱり全国

の自治体でこの問題が非常に住民をある意味苦しめているというふうになっているわけなので、全国的に介護保険料の値上げを抑えるにはどうすればいいのかと、国庫負担をもっとふやせと、そういう要求を全国の各自治体から県や、あるいは国に対して要望を出していくということが、私は非常に大事なところだというふうに思います。

そこでもう一度お伺いしますけれども、今、国に対して要望を出していきたいというお話が出ました。県に対してはどうですか。

○海老名 悟議長 堤健康福祉部長。

○堤 啓一健康福祉部長 この負担配分の問題ですね、県のほうにも機会を見て訴えていきたいというふうに考えております。

○海老名 悟議長 高橋壽議員。

○21番(高橋 壽議員) 山形県の場合は、介護保険に対して介護保険料の軽減措置という形での一般会計からの繰り入れはたしかしていないというふうに思います。全国の各都道府県の中では、やはりこういう各自治体の保険料のはね上がりに対して一定財政支援をしている県もあるわけです。山形県は、国民健康保険に対しても余り一般会計からの繰り入れをしていない自治体として有名になっておりますけれども、介護保険に対しても一般会計からの繰り入れをほとんどしていないという県でありますので、ぜひ米沢市から山形県に対しても、一般会計からの繰り入れをしていただきたいという要望をしていただきたいというふうに思います。

それで、一般会計からの繰り入れ、なかなか政策判断として難しいというふうなお話でしたけれども、私は、難しいというのであれば、試算をしてみる必要があるというふうに思うんです。一般会計からこれだけ繰り入れたら、これだけ保険料が下がるんだという試算をしていただいて、その試算額が余りにも高いということであれば、これは現段階では繰り入れが難しいとい

う政策的な判断になるというふうに思います。

しかし、例えば、国がことしからやり出した低所得者に対しての一般会計の繰り入れでももう少し保険料を引き下げることができるという判断になれば、そこは額を下げても、ある程度の一般会計からの繰り入れで低所得者世帯に対して保険料を引き下げていくということは、政策的な判断としても検討する余地が私はあるというふうに思いますけれども、いかがですか。まず、試算をしてみると。難しいという政策判断はどなたがされたかちょっとわかりませんが、政策判断する場合は、何らかの根拠がなければ政策判断はできないわけですね。その政策判断の根拠としての試算です。いかがでしょうか。

○海老名 悟議長 堤健康福祉部長。

○堤 啓一健康福祉部長 繰り入れするという前提でなく、どれぐらいの歳入がさらにあればどれぐらいの保険料になるかというような、そういった試算はしたいというふうに考えております。

○海老名 悟議長 高橋壽議員。

○21番（高橋 壽議員） ぜひ試算をまずしていただきたいというふうに思います。

改めて、先ほど答弁ありましたように、平成32年で月額6,853円、それから平成37年で7,860円、月額ですよ。介護保険料だけで年金から天引きされていくということは、とても高齢者の皆さん方の老後の生活にとって耐えられる負担なのかどうかというのは、本当に首をかしげてしまいます。

これについて、値上げをせざるを得ないということだけで事は済まないというふうに、私は思います。制度そのものをやっぱり維持していくということであれば、この保険料で制度そのものの、帳尻は合わせられるかもしれません。しかし、納められない、あるいは納めたことによって日々の生活が崩れていくということであっては、この制度が維持されるということに私はならないというふうに思います。ぜひまず試算を

していただくということを求めたいというふうに思います。

次に、子供の貧困化対策についてお伺いをいたします。

山形県としては、来年2月までの今年度中に、いわゆる行動計画、アクションプランということだというふうに思いますけれども、つくるといふようになっておりまして、それから、先ほどの答弁ですと、そういう動向も踏まえながら県や国と連携して米沢市でも取り組んでいきたいというお話でした。ただ、取り組んでいくには、米沢市の今の現状がどうなっているのかというところをつまびらかにしなければならないというふうに思うんです。よく把握するということが、まず前提として出てくるんだろうというふうに思います。

となれば、先ほど、数値としては何か貧困化を明らかにするものはないというふうにおっしゃってございましたけれども、だとすれば、この貧困化の実態をどうやってつかむかという方策を考える必要があるというふうに思います。考えられるのは、民生・児童委員の方々、それから生活保護等の窓口の担当の方々、あるいは学校現場の就学援助事務に携わっている事務職員の皆さん方、いろいろ貧困化をつかむ入り口にかかわる人たちはたくさんいらっしゃるというふうに私は思います。そういう方々の力を合わせて、米沢市の子供の貧困化の実態をまずよくつかむということが必要だというふうに思います。が、いかがでしょうか。

○海老名 悟議長 堤健康福祉部長。

○堤 啓一健康福祉部長 現在、都道府県で計画を策定しているわけですが、そういった中で、これまでの手法では子供の貧困の実態をなかなか把握しにくいという状況が言われているようでございます。実際、今回の大綱を見ましても、貧困に関する指標が一部示されておりますけれども、その指標についても、今後さらに

調査・検討しなくてはならないというような国の状況でございます。国のほうでも、まだまだ貧困の状況を把握する方法についても手探りな状況ということもございます。そういったことで、私のほうも、そういった国の現在示されている指標等をまず分析しながら、貧困の状況について把握していきたいというふうに考えております。

○海老名 悟議長 高橋壽議員。

○21番（高橋 壽議員） ぜひ実態をよくつかめるような作業を検討していただいて、県の行動計画が出ますので推進をしていただきたいというふうに、きょうはその辺にとどめておきたいというふうに思います。

いずれにしても、まだ米沢市としては、子供の貧困化対策について具体的に踏み込んだ対策は考えていないということではよろしいですか。学習支援とか、一部国の制度の中でやられている事業がありますけれども、貧困化対策というその固まりでどういうふうに対応していくかということは考えていないということのようですので、ぜひ踏み出していきたいということを要望しておきます。

最後になりましたけれども、クーラーのところです。

いろいろことしも調査をされて、真に必要な教室を確定して、今後、設備を取りつけることができるのかとか、予算とか、いろいろ検討していくという話でしたけれども、調査は、ことし、3年ぐらいやれば、大体目星はつくんだらうというふうに思います。教育長としては、必要なところについての設置は、大体いつごろまでにやらなければならないというふうに思っていますか。

○海老名 悟議長 原教育長。

○原 邦雄教育長 その期限を切っていついつまで設置しますというのは、今の段階ではちょっと言えない状況があるというふうに思います。先

ほども申しあげました電気設備でありましたり、いろんな予算の関係等々を勘案しながら考えていくということでは、何年度に全部設置しますというふうなことは、今の段階では言えないような状況だというふうに思います。

○海老名 悟議長 高橋壽議員。

○21番（高橋 壽議員） まず、間違いなく何年までやれという話ではなくて、3年間実態調査をやりましたから、もうそろそろ大体目星はつくと思うんです。どこの学校のこの教室については、やっぱりつけなければならないんじゃないかという大体目星はつくというふうに思うんです。だから、その辺からつけていきたいというところは、大体いつごろというのは出していく必要はありませんか。いろいろ個々の学校の設備の状況とか、あるいは米沢市の予算とか、具体的につけるにはいろいろ十分検討しなければなりませんけれども、大体いつごろまでつけていきたいものとか、そういう目星という。何もないということであれば、実態調査をした意味もないし、やはり30度を超える教室も結構あるわけですね。だから、そこに対して子供たちの夏場の生活をしっかり守っていくということをも十分把握されていれば、大体いつごろまでに教育委員会としてはやっていきたいものだということは、検討してもいいというふうに思うんです。

そしてまた、ことしから、教育振興計画にかわる、市長部局と一緒に大綱をつくるということにもなっておりますので、そこには教育委員会がやっぱりきちんと要望を出せば、市長部局で予算をつけるということも、今まで以上に積極的な部分も出てくるというふうに思うんです。そういう意味ではどうでしょうか。

○海老名 悟議長 原教育長。

○原 邦雄教育長 そうというのは、いろんな条件が整って整備ができる。これは、例えば1つの学校で全部の普通教室に必要なかどうかということ

も含めながら、学校によっては、本当に風通しがよくて涼しくてという、例えば3カ月はかったところ、28度以上が5日とか4日しかなかったという学校も片方あるわけで、そういうようなのを全部一律にというふうなことではなくて、特に暑い教室については早目の検討をして整備をしていくというふうに考えていきたいというふうに思います。

○海老名 悟議長 以上で21番高橋壽議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午前11時00分 休 憩

~~~~~  
午前11時10分 開 議

○海老名 悟議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に進みます。

一つ、公共施設等総合管理計画の策定と財政健全化計画について外1点、9番中村圭介議員。

〔9番中村圭介議員登壇〕（拍手）

○9番（中村圭介議員） 皆さん、おはようございます。一新会の中村圭介でございます。

まず初めに、統一地方選挙におきまして多くの市民の皆様から負託をいただきまして2期目の当選を果たすことができました。まずは、心より感謝・御礼申し上げたいと思います。

また、きょう、平日の日中にもかかわらず傍聴に来ていただいた皆様、本当にありがとうございます。思いを込めて精いっぱい質問したいと思いますので、よろしくお願いします。

そして、議員の皆様、本当に選挙戦、大変お疲れさまでした。その選挙戦の中でもさまざま、皆様、政策の実現に向けて多くの市民の皆様にお約束されてきたことかと思えますけれども、私も、1つ、思いを持って多くの市民の皆様

話をさせてもらったことがあります。それは、やはり今の米沢市の財政難を一刻も早く切り抜けること。そして、そのためには、私自身の正義を貫いて、本気の覚悟と情熱を持って議会活動に取り組むということを多くの皆様にお約束させていただきました。ですので、今回は、この思いから2点について質問させていただきたいと思います。

まず最初の質問、公共施設等総合管理計画の策定と財政健全化計画について伺います。

今月開催された市政協議会において、耐震改修促進法に基づく耐震診断結果が報告されました。その中でも、米沢市庁舎及び米沢市立病院外来診療棟北棟について、「地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、または崩壊する危険性が高い」と言われるI s値が0.3未満であったことは、皆様も御存じのことかと思えます。両施設とも多くの市民が利用する重要な施設であり、早急な対応が求められますが、厳しい財政状況も相まって、残念ながらその対応がなかなかできないという状況にあります。

今回のこの結果は、誰にも予期できなかった突然の災難だったのでしょうか。いえ、決してそうではないと思います。両施設とも昭和56年に導入された新耐震基準以前に建築された建物であり、耐震不足の予想はついたはずで、県内においても、また全国的に見ても、数多くの自治体が、東日本大震災以降、市役所を含む重要公共施設の耐震診断に着手し、結果に対する具体策がとられているようです。では、なぜ本市は、国が定める期限ぎりぎりの耐震診断実施となってしまったのでしょうか。それは、危機意識の欠如と安定的な財政運営に必要な見通しの甘さだと言わざるを得ません。

しかし、中身ある公共施設等総合管理計画さえあれば、時の為政者に左右されることなく、計画的な施設の更新・修繕が行われるものと考えます。今回のような事態を二度と繰り返さない

ためにも、早急な総合管理計画の策定が求められます。

そこで、最初の質問です。昨年12月定例会におきまして早期の総合管理計画策定を要望したところ、安部市長からは、「事の重要性からスピード感をもって取り組みたい」との力強い答弁をいただいたわけですが、その後の取り組みの状況、考え方についてお知らせください。また、総合管理計画の性質上、市民参画が必要不可欠であります。どのように民意を酌み取っていくのかと、その考えについてもお知らせください。

続いて、財政健全化計画について伺います。

現在、平成26年度の本市決算において約11億円の赤字が見込まれております。高い経常収支比率が示すように財政は硬直化し、今後厳しい行政運営を強いられることになります。昨今、我々の生活の様式は多様化し行政に対する要望は増加傾向にあります。今の厳しい財政難がゆえに、その多くが実現に至っておりません。今、米沢市は何とも言えぬ閉塞感に包まれております。

しかし、何とかこの状況を打開しなければなりません。将来のあるべき姿をしっかりと見据えて、さまざまな政策の根拠、根本となる財政を安定化させ、市民ニーズに応じた政策を実施することで、住みやすい、住みたくなる米沢を取り戻すことができるはずです。

以上のことから、中身ある財政健全化計画を策定し、早期に実行に移すことがいかに重要かは言うまでもありません。

そこで、2つ目の質問です。ことし策定される財政健全化計画は、どのような考え方、内容、進め方で策定されるのでしょうか、お知らせください。

次に、最後の質問となります。本市における広告収入事業の推進について伺います。

前段でも触れておりますが、厳しい財政状況が続く中、歳出の削減だけではなく、既存の保有

資産を最大限に活用することや新たな手法に基づき歳入をふやすことが必要となっております。そこで、広告収入事業の推進を提案いたします。

広告収入事業については、既に本市においても一部取り組みがなされており、広報よねざわやホームページバナー、市民バス内の広告掲載を初め、業者の提案型による庁舎を有効利用した広告収入についても取り組まれているようです。

しかし、他市の状況を見てみると、多種多様な取り組みがなされております。施設そのものを広告媒体として活用するネーミングライツは代表的なものです。ほかにも、母子手帳カバー、給食献立表、健康保険証のカバー、職員給与明細、公用車の車体、公共施設の施設内・壁面等への広告掲載が行われているようです。

そういった自治体に共通しているのが、広告収入事業の推進を目的としたガイドラインの存在です。広告媒体の抽出、庁内の体制づくり、広告主への啓発等、多岐にわたり定められておりました。どうでしょう。本市においてもこのガイドラインを作成し、これまで以上の広告収入増に取り組まれてはいかががでしょうか。人口規模からいっても高額な広告料は望めないかもしれませんが、知恵を絞り出せば、必ずや収入増に結びつくものと考えます。

以上、壇上からの質問といたします。

○海老名 悟議長 安部市長。

〔安部三十郎市長登壇〕

○安部三十郎市長 ただいまの中村圭介議員の御質問にお答えをいたします。

私からは、公共施設等総合管理計画の策定と財政健全化計画についてお答えをします。その他につきましては部長よりお答えします。

厳しい財政状況やますます進む人口減少・高齢化社会に対応して、必要な都市機能を維持しながら行政サービスを将来にわたって提供していくことが、重要な行政課題と考えております。このため、本市が所有する公共施設等につきま

しては、建物や道路、公園、下水道などのインフラ施設の全体を把握し、長期的な視点に立って、「品質・供給・財務」の観点から、総合的かつ計画的に施設の更新、統廃合、長寿命化などを行っていくことが必要であり、今後、公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針、いわゆる公共施設等総合管理計画の策定を行ってまいります。

具体的な策定の進め方ではありますが、第1段階として、道路、橋梁、公園、上下水道などのインフラ施設を除く公共施設の実態を把握するため、昨年度に公共施設白書を取りまとめたところであります。第2段階として、全施設の総括的かつ横断的な現状把握、用途別の施設情報の分析を行いながら、総合管理計画の策定作業に今年度から着手していく予定であり、平成28年度中に公共施設等総合管理計画の方針編の策定を目指します。その後、この方針に基づき、施設類型ごとの実行計画、いわゆるアクションプランを策定し、財政健全化計画とともに調整を図りながら事業の推進を行っていきたいと考えております。加えて、全庁的に部局を超えた横断的な機能構築に向けた取り組みについても検討していく考えです。

さらに、公共施設を将来にわたりどうしていくかということは、市民全体にかかわる重要な課題と捉えております。この点は議員からも御質問がありましたが、同じ考えであります。本市の施設の現状などについても、市民の皆様にお知らせを十分にしてお理解をいただく必要があります。

このため、説明会や広報よねざわでの周知、さらにはパブリックコメントなどの手法を取り入れながら御意見を頂戴しなければならないと考えています。また、検討組織については、基本的に内部組織において詳細を検討しながら、場合によっては専門家などのアドバイスをいただいて公共施設等総合管理計画の策定作業を進め

ていく予定です。

続いて、財政健全化計画についてお答えをいたします。

財政健全化計画については、平成28年度当初予算編成の始まることしの秋ごろまでに策定することとしております。

計画は、本市財政の現状と課題、財政健全化の具体的な目標、健全化に向けた取り組み内容や効果額、計画の進行管理などを取りまとめたもので、計画期間は平成32年度までの5年間としており、悪化した財政状況を乗り切るための短期・中期的な計画であります。

計画の策定に当たっては、全庁的な取り組みが必要であることから、市長を本部長とする行財政改革推進本部において、重要事項の協議、各部長間の総合的な調整、計画案の取りまとめなどを行うこととしております。

現在、各施策の必要性などについての調査・検討を行い、事業担当課との協議を踏まえ、計画案の取りまとめに向けて、行財政改革推進本部の下部組織である行財政改革推進幹事会において協議を重ねております。

今後、計画の策定に向けて議会とも協議をさせていただきながら、また、本定例会に上程中の行政経営市民会議において計画案に対する提言をいただき、さらにはパブリックコメントも実施し、市民の理解を得るべく努めていく考えであります。

策定した財政健全化計画を確実に実行することで、中・長期的な事業の実施や市税などの年度間の変動などに対処できる基金残高を確保した上で、長期的には収支の均衡を図ってまいります。

持続可能な市政運営とするために、徹底した業務の効率化を図ることはもとより、社会情勢の変化に適応した事務事業の見直しのほか、本市の将来を見据えた事業に経営資源を集中的に投入していくことが重要であると考えています。

現在の困難な状況を克服し、米沢の未来を担う次の世代に健全な状態で市政運営を引き継ぎできるよう、市職員が一丸となって取り組んでいきたいと考えておりますので、議員各位、市民の皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

私からは以上です。

○海老名 悟議長 我妻企画調整部長。

〔我妻秀彰企画調整部長登壇〕

○我妻秀彰企画調整部長 私からは、本市における広告収入事業の推進についてお答えいたします。

有料広告につきましては、平成24年度から28年度までを推進期間とします、現在の新米沢市行財政改革大綱における取り組み事項の一つでありまして、広報、ホームページのほか、さまざまな出版物などへの掲載を進めているところです。

現況としましては、広報よねざわへの広告、公式ホームページへのバナー広告に加えまして、市民バスの車内・時刻表、家庭用ごみ収集カレンダーに広告を掲載しているほか、1階の市民課でお配りしております窓口用封筒につきましては、広告入りで無償提供していただくなどの取り組みも行っております。

事業を実施する上では、「有料広告掲載の取扱いに関する規程」におきまして、広告を掲載するに当たっての運用、基準などについて定めてはいるものの、御質問の中であったような広告収入事業を全体的に推進するようなガイドラインについては、まだ策定するまでには至っておりません。

以前、中村議員からお話のありました、大阪の岸和田市で作成しております広告収入事業推進ガイドラインについて拝見をしたところですが、「新たな財源の確保による歳入の増加」、「市民サービスの向上」そして「地域の活性化」を目的に、対象媒体を「施設」、「備品」に分類し、施設へのネーミングライツ、備品につきましては、ホームページはもとより、

各種案内用冊子や施設の座席カバーまで対象とするという発想につきまして、非常に興味深く感じたところでございます。

また、ネーミングライツへの本市の取り組みにつきましては、施設個別の状況や広告媒体としての価値などを見定めながら対応することが必要であると考えております。

現在、本市では、財政健全化を進めようとしているところであり、御質問でもありましたとおり、有料広告の推進は有効な歳入増加の一つであると考えておりますので、今後は、広告収入事業推進に当たってのガイドラインの策定に向けて検討をしてみたいと思います。

私からは以上です。

○海老名 悟議長 中村圭介議員。

○9番（中村圭介議員） 自席より、再度質問させていただきます。

まず、ちょっと質問の前に市長に伺いたいことがあるんですけども、昨年の夏ごろですかね、厳しい財政状況が見込まれるということを認識されて、多分議会のほうに秋口ぐらいに、あのときにたしか10億円ぐらいのという話だったかと思うんですけども、そういう話があったと。そして、皆様からすればその状況を認識されて現在までで、約9カ月とか10カ月とか経過したわけです。3月定例会のときも、新年度予算を組むのに、しっかりとした財政健全化計画を示して新年度予算を組むべきだということも、私もさんざん言わせていただきました。

その中で、実際、きょうまで何か庁内として取り組まれたこと、形となったことなどがあれば、教えていただきたいというふうに思います。特に、ちょっと言葉を聞き取れなかったのですが、対策推進本部みたいな、市長をトップとする、そんなお話をされましたけれども、そういったところにも触れていただきながら、これまでどんな活動をしたか、ぜひお知らせいただきたいと思います。

○海老名 悟議長 安部市長。

○安部三十郎市長 まず、事業の見直しを徹底的にずっとやっております。要するに繰り返し繰り返し細部にわたってやっている。

そして、2つ目には、やはり税収のアップを図らなくてはいけないということから、さまざまな産業政策についても話をしております。こうしたらいんじゃないかとか、ああしたらいんじゃないかとか、そういう中でちょっとつけ加えますと、先日もあったわけですが企業誘致とかに取り組んでおりますが、大きなことだけでなく小さなことでも幾らでも税収アップになるようなことを、さまざまチャレンジしていこうという話もいたしております。ホームランだけでなくバントでもデッドボールでも塁に出る。そういう考えでいこうみたいな例えで話をいたしております。ですから、さまざまに税収アップの努力がなされているというそういうのもあるところであります。

そして、行財政改革推進本部は前からあるわけですが、そこで、今、重要事項の協議とか各部長間の総合的な調整などをさらに行うというふうに、前からの組織ですが再機能させてこの問題に取り組んでいくというそういうのを行っております。

○海老名 悟議長 中村圭介議員。

○9番（中村圭介議員） そうすると、今回の財政健全化計画のために新たにつくったというよりも、行革の検討組織の中の一部の枠を復活させて機能したということなんですか。その辺を、済みません、ちょっと理解できなくて申しわけありません。

○海老名 悟議長 安部市長。

○安部三十郎市長 内部の組織と外部委員の組織と違って、内部は従来あるものを生かして、外部は従来あるものをさらに組織がえをしてという、そういうことで進めております。それは昨日も御質問にお答えをしておりますが、もし

あれであれば、もう一回部長から御説明します。

○海老名 悟議長 中村圭介議員。

○9番（中村圭介議員） わかりました。結構です。

先ほど市長から、これまでの取り組みですね、さまざまな可能性を探ると、歳入増加につながるもの、歳出の削減につながるものというようなお話がありました。

これは別に意地悪をして言うわけではないですが、今市長がおっしゃられたことというのは、日常的に行政運営の中で行われているものではないかなと、聞いて思いました。

そこで、私が心配になったのは、今までそれやっていたから、やらずにして予算を組んで苦しい状況になってしまったのか。もう一つは、実はこれまでと同じような対策しか打っていないんじゃないかなと、この2つの疑問が生まれたわけですけども、いかがでしょうか。

○海老名 悟議長 安部市長。

○安部三十郎市長 こちら側の意識といたしましては、これまでもずっとやってまいりましたし、しかも今回の状況を踏まえてさらに頑張らなくてはと、そういう考えでおります。

そして、これは答えになるかどうかではありますが、こういうこともあったという例を示すことによって取り組み方の心構えを御理解いただくためにあえて話をするわけですが、企業誘致で企業訪問を始めて数年目に、随員職員とこういう会話をしました。「私たちは電車賃をかけて、あと宿泊をすればホテル代もかけて東京にやってきて、会社をずっと回っている」と。

「この経費は、企業が来たときに初めて元が取れるということではなくて、来るときに元を取るという道はないのか」という話をして、そこで出たアイデアは、先ほど中村議員からもさまざまな広告をすべきだというのがあったので、米沢の企業のはっぱを着て、企業から広告料をいただいて出張をしようかという話にもなりました。

しかし、行政職員が企業のはっぴを着てというのも、さまざま別な余波もあるのではないかということから、そうではなくて、米沢市というはっぴを着て出張して、そして米沢市自体のPRをしよう。そうしたら、電車賃、ホテル代ぐらの元は十分に、2人で出張すればもう2人で取れるのではないかということで、はっぴ出張というのをやっています。

ですから、それは、そういう心構えでいるというその心構えのところを、もしこの例で御理解いただければ幸いと思います。

○海老名 悟議長 中村圭介議員。

○9番（中村圭介議員） 心構えはわかりました。

済みません。繰り返しになりますけれども聞きたいのが、先ほど市長は、やっぱり今までということも繰り返しやってきたが、これまで以上に頑張るんだというお話をされておりますけれども、精神論でこれまで以上に必死で取り組むんだ、その形が財政健全化計画となってあらわれてくるのかということところです。今の話を聞くと、壇上では、中・長期的な事業の実施とか安定運営に資するための大事な計画だと市長はおっしゃいましたけれども、今の話だと、どうもちょっと本当にそんないいものができるのかというところが納得できない感じなんです、もしよかったら、これまでと明らかにここが違うというようなところ、これをもって今後中・長期を見据えた計画とするんだということのを伺いたかったんです。心構えはわかりましたけれども、もっと大きな部分でぜひお示しいただきたいと思います。

○海老名 悟議長 安部市長。

○安部三十郎市長 壇上の答弁では、中・長期というふうにお話をしました。それは答弁の骨格をなすものですから、そのように申し上げました。ただ、言外に含まれている別の心構えといいますか実際にやっていること、細々としたことについてはあえて壇上では言わなかったわけであ

りますが、御質問があったのであえて申し上げますと、例えば企業誘致で会社に伺って、その中で話がいろいろ進んで、そこで、その会社の社員の方々の米沢ツアーという話をまとめて、米沢に社員の家族の方がツアーに来るというのを、昨年、1社やりました。ことしは、その会社にプラスしてもう1社、今話しかけています。ですから、ツアーで来られます。

ですから、企業誘致とは相手様のあることから、当然これは中・長期的なものとして取り組んでいるわけですが、それだけで終わるわけではなくて、観光客として1人でも来ればお金が落ちますから、だから、団体でその会社の人たちが、「では、話しかけられている米沢ってどういうまちなのか行ってみよう」というので来て、おいしいものを食べて、温泉に泊まって、お土産を買ってというのは、間違いなく経済効果がありますので、そういうようなことにも意を用いながら今やっていると、そういうことであります。

○海老名 悟議長 中村圭介議員。

○9番（中村圭介議員） 市長の考えはわかりました。

あえてちょっと現場、部長に伺いたいと思いますけれども、現場で変わったことってございますか。部長なら説明しなくてもわかると思いますけれども、例えば、これまでになかった権限を与えたとか、道筋をこうやって会議で示して、これまでにはないちゃんと方針を示したんだとか、その辺をちょっと聞かせていただきたい。

○海老名 悟議長 須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長 平成27年中の財政健全化の策定に向けて、実は平成26年度から動いております。平成26年度の予算の執行段階でも何度か説明しておりますが、抑制するように各課にお願いしていると。ですが、予算としては認められているものですので、なかなか平成26年度については難しいものがある。それで、平成27年以

降について財政健全化する際に、これまでと違う手法ということで、まず考え方についてを確認させていただきました。これは全部・課長に対してですが。これまでの予算査定、いわゆる所管課の要求を査定する手法ではなくて、財政の状況を全課、全職員に示すことで、それぞれの課がみずからどれだけ削減できるのか、あるいはどういった歳入が見込めるのか、そういったものを編み出してほしいというふうな、まず、スタンスの変更をお願いしたと。

それにかかわりまして、ことしの4月上旬ですが、財政健全化に向けた取り組みということで、事項等の説明を申し上げております。その事項というのは、各課で抱える事務事業です。現在抱えている事務事業をそれぞれの担当に示すことで、この事業をどうするのか、廃止も含め変更も含めて、そういったことを4月上旬に市長を筆頭に各課のほうに相談させてもらっている。これまでの財政主導の運営から、各課がみずから考えて財政についてどうあるべきかという、要するに手法の大きな変更をしたと思うところでございます。

○海老名 悟議長 中村圭介議員。

○9番（中村圭介議員） 聞けば、いい感じに聞こえるんですけども、それで、でも一步間違えると、予算がこれだけだからこれしかできないぞという、各課のやる気とか思いをそぐことにつながっていくという懸念はないでしょうか。

各課には、多分さまざまな要求がありますよね。今回の一般質問でもありましたし、多分これからも出てくると思います。市民から言われて、やらなければいかんいかんと常に思いを持っていながら、職員の方ってプライドを持って仕事されていると思うんです。それを、結局財政のために削れと自己の判断でやるということが、果たして効果的、機能的に実行されるのかなということが疑問でなりません。

だから、私がさっき言ったのは、そうでないた

めにやっぱりビジョンを示すということです。これは前回の12月の質問で言いましたけれども、市長が、やっぱりこういう状況だからここに力を入れる。その選択と集中という部分を、しっかりと職員、市民に示す。そのビジョンのもと我々は仕事をしているんだという形をとらないと、今のだと、何かますます状況が悪くなるんじゃないかなという心配がありますが、総務部長、いかがでしょうか。

○海老名 悟議長 安部市長。

○安部三十郎市長 総務部長に御指名がありました。この後総務部長がお答えしますが、私からも先にお答えしたほうがよいと思いますので、私からも少しお答えをいたします。

確かに選択と集中が大事だと思います。それはやらなくてはいけない。ただ、選択と集中の中で、本当はそこで削ってもらいたくないもの、残したいものというものもあるけれども、やむなく削るというのも、そういう状況も出てくると思います。極力そういうふうにならないように、残せるものはできるだけ残せるようなそういう状況もあってという、そういう際どい場面についてどう考えるかということについて職員に話をしているわけですが、一例があります。

広報よねざわですが、これは月2回発行していて、もっと経費を削減するために15日号のほうはカラーでなくなりました。2色ぐらいですが、カラーでなくなって経費を落としました。ただ、そのときに言ったのは、経費削減をするためにカラーでなくした。でも、カラーでなくしたためにかえってよくなったという道だっているに違いない。だから、これを工夫して、逆に、15日号はカラーでなくなったけれども、かえってよくなった。そういうような中身に努力してつくってもらいたいという指示をいたしました。そして、これは手前みそかもしれませんが、でも、職員がやっていることですから職員を褒めるわけですが、非常にめり張りがあって、1日

号と15日号、それぞれ持ち味が違って、いい広報になっていると思います。

ですから、それは物の考え方ですから、全庁的に仕事、単に選択と集中でこれをするしないというふうに切っていくのではなくて、それが必要ですが、それだけでなく何か工夫して、経費削減はしたけれども、少ない経費でかえってよくなったというものだってあるに違いない。そういうふうに職員に話をしておりますので、そういうこともあるということを御理解いただきたいと思います。

○海老名 悟議長 須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長 私からは、各担当課が削るだけで萎縮してしまわないかということだと思います。

もちろん、各課で判断した段階で削るべきと考えたものもあるかと思いますが、それを全庁的に、あるいは他部局との調整の中で本当に削っていいのかと、削るにしても削る額はここまでじゃないかという話だって、当然出てくるわけでございます。

ということで、各課に全庁的な考え方をまとめる。言ってみれば、政策的にこの経費というのはやっぱり維持するべきだと結論が出る場合もございます。ですので、決して萎縮することなく、各担当課がその担当課で考えた意見を持ち寄ってもらおうと。そういったことで、みずからも考え、そしてほかの意見も聞きながら、そして、今後は市民にも問うていく。そんな段階で考えておりますので、一丸となってそれに取り組んでいくと、そんな状況で考えているところでございます。

○海老名 悟議長 中村圭介議員。

○9番（中村圭介議員） わかりました。

では、ちなみに、それらというのは複数年にわたる事業計画をつくられるのでしょうか。

○海老名 悟議長 須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長 財政健全化計画の一応の年度

は平成32年としてございます。ですので、平成28年度からできるもの、あるいは平成29年度からできるもの、さまざまその年度にばらつきはあるかと思いますが。

全体としては、市長が先ほど答弁したように、平成28年度から5年間でさまざまな改革を進めていくということでございます。

○海老名 悟議長 中村圭介議員。

○9番（中村圭介議員） 質問が下手くそでした。各課で練ったものというのは、その長期的なビジョンを立てるため複数年にまたぐような事業計画をつくられるのでしょうか。大丈夫ですか。

○海老名 悟議長 須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長 各課でつくっている計画には、単年度のものも複数年のものもあるかと思っています。平成32年度までの事業計画の中でそれぞれどういうふうに削減が可能なか、見直しができるのかということ、私のほうで各課のほうにお願いしておりますので、それぞれ事業ごとによっては年度が変わってくるということでございます。

○海老名 悟議長 中村圭介議員。

○9番（中村圭介議員） 確かに新年度に向けての予算ということでは見えてくるかとは思いますが、私の財政健全化計画のイメージとしては、これをもとに行政運営を行って、苦しい財政状況を打開していくんだというぐらいの本市の核となる政策だというようなことをイメージしておりますけれども、どうも今の説明を聞いていると、むしろ去年、おとしあたりに実施してもおかしくないぐらいの取り組みというか、ああ、そうなんだ、こういうことをするのかというのがやっぱり聞かれないので、そこがやはり本当に実のある計画になるのかなというふうに心配しております。

そして、実は、今回の一般質問の中で財政健全化計画は本来入れる予定ではありませんでした。

本当は公共施設等整備計画についていろいろお伺いしたかったんですけども、6月1日号の広報よねざわを見て、本当に現状分析できているのかなということで心配になりまして、今回のこの項目を入れさせていただいたわけでございます。

何で聞きたいかと言う前に、まず、逆に一言聞いておきたいのですが、あの6月1日号の広報を折り込んだ目的とか狙いというのはどういうものを考えられたのでしょうか。例えば現状を説明するだとか、市民の中でも大分不安が広がってありました、その不安を払拭するためなのか。どういう意図でまず折り込まれたのか、ちょっとお聞かせいただきたい。

○海老名 悟議長 須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長 その前の広報で、昨年ですか、15億円の実質単年度収支の赤字でしたかね。その広報に載ってから、米沢市は本当に赤字なのかと、15億円赤字なんだという話を、私のほうにまでいただきました。そうすると、赤字か黒字かの議論はあろうかと思いますが、本当のところはどうなっているんだということを、やっぱり市民の皆様によりわかりやすく知らせる必要があったのではないかというふうに反省しているところでございます。そういったことで、Q&Aの方式をとって、「どうなってるの!? 米沢市の財政状況」、「今まで以上に」というふうにつけ加えておりますが「分かりやすく解説します」ということで、図柄入りで広報に載せたというのが理由でございます。

○海老名 悟議長 中村圭介議員。

○9番（中村圭介議員） まさしくその赤字じゃないと、米沢市は黒字だというふうに説明されておりますけれども、多分市民の方が心配しているのは、赤字収支か黒字収支かではなくて、財政状況が大丈夫なのということの問い合わせのほうです。だから、数字上が黒字か赤字というのは関係ないものと思われま。

では、仮にこの表を見ると、実質単年度収支、10年間のうち6年間は赤字というふうになっております。これは数字を合計してみたら、10年間で15億円の赤字と簡単に計算できるのですが、この状況というものは、財政運営においてどうなんでしょうか。当たり前なのか、苦しい状況なのか、すぐれた状況なのかと言われた場合には、これはどういう状況と見てとれるのでしょうか。

○海老名 悟議長 須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長 実質単年度収支を出す際には、当然前年との比較で行っております。それから、各種の事業の実施状況によっても変わってまいります。それから、繰越金がどれだけ発生するかによっても変わってくるということで、それぞれの年度ごとの事業によってプラス・マイナスが当然生じるものだと思います。

ですので、実質単年度収支が赤字になったからといって、すぐに本市の財政状況が危機的なものなのかと言われれば、そうではないと。ただし、今回のように3年連続、あるいは当初15億円と言っていたんですが、今は11億円としていますが、11億円を超えるような単年度収支のいわゆるマイナスが出てくる、収支不足が生じる状況については、これは抜本的に直す必要があると考えているところでございます。

○海老名 悟議長 中村圭介議員。

○9番（中村圭介議員） そうですよ。逆にその15億円がなければ、単純にそうはいかないのかもしれませんが、いわゆる基金を取り崩す量だって少なくて済んだはずですよ。ですから、これは苦しい状況だと思うんです。

何でこれを言うかというのと、これを見て、「何だ、この説明、でたらめだな、まやかしだな」と言う方もいれば、実は私の周りで圧倒的に多かったのが、「ああ、米沢市はおまえが言っているほど。安全・安心だから」と、「おまえは何をびびらせていたんや」なんて、逆にお叱り

を受けました。ああ、こういうふうに取り受けたんだなというふうに感じたんです。だから、この部分をなおさらちょっと聞いていきたいというところなんです。

もう一つ、例えば「借金が膨れ上がってるって聞いたけど?」、大丈夫ということで、横ばいで推移していると。全体的には減少傾向であり、ここ数年は横ばいで推移している。建設事業債の残高は平成13年度のピーク時の349億円の6割程度まで減少していると。だから大丈夫ですみたいな書き方なんです。ですけれども、先ほど壇上でも言いましたが、市庁舎もそうですし、新市立病院、道の駅、新文化複合施設、これからのもろもろの建設計画を考えた場合に、この公債費、これが伸びてくるということは容易に予測できるものなのではないでしょうか、ちょっとその辺、お聞かせください。

○海老名 悟議長 須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長 新文化複合施設の返済が始まる。それから、市立病院がどうなるかわかりませんが、市民の要望が強いということであれば市立病院の建設費用、それに対する返済、それに対する繰り出しになりますが、本市の場合には。それからさまざま、道の駅等も控えております。ですので、確かに今現在は建設事業債については、このグラフにある平成17年からは減っておりますが、今後平成27年度以降、これは増加するというふうには見込んでいるところでございます。

○海老名 悟議長 中村圭介議員。

○9番(中村圭介議員) ですから、そこです。つまり、だから市民は、今までの10年間を振り返るんじゃなくて、これから大丈夫なのかというところなんです。ですから、ここだって「特例債が増えている」と書いてありますけれども、さらに公債費もふえていけば、人口は減る、少子高齢化による扶助費は増加する。もっと言うと、経常収支比率もますます高くなっていくと

ということも、済みません、ついなので聞くので、そういうことも予測されるわけですね。確認をお願いします。

○海老名 悟議長 須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長 経常収支比率はまだ分析が終わっておりませんが、昨年度95.3でしたか、に比べれば、もう少し上振れするだろうと思っています。

今後のことを考えたときには、経常経費をどういうふうに減らしていくかということになっていくかと思いますが、さまざま今現在全庁的に取り組んでおりますので、その各種事務事業の見直しを図って歳出を抑えるという意味です。それから、歳入についても、ある程度の確保ができるものも今はございます。そういったことを総合的に勘案しながら適正な財政運営をしていくというふうなことにしかならないかと思いますが、そのように運営していくということでございます。

○海老名 悟議長 中村圭介議員。

○9番(中村圭介議員) その市報にあった、最後の平成25年度95.3%、これが経常収支比率でありました、今手元にあるので確認しましたけれども。今、手元にその経常収支比率の目安が書いてある文書があるのですが、ちょっと読み上げさせていただきますけれども、「目安として75%から80%未満、これが妥当である。80%以上、弾力性を失いつつある。90%以上、財政構造が硬直化している。95%以上、総務省の財政運営ヒアリング対象団体」ということになります。ということは、この目安から見れば、平成25年度の結果というものは、この分類される一番最低のランクに位置していたということになります。ちなみになんですが、ということは、この総務省の財政運営ヒアリングというものは、本市でも何か行われたものなんではないでしょうか、ちょっとその辺をお知らせください。

○海老名 悟議長 須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長 経常収支比率については、総務省ヒアリングは今現在ちょっと聞いていないというふうに確認をしましたが、基本的には3年平均で対象になるかどうかかなんだと思いますが、今のところはちょっとそれになっていないということですので、御了解いただきたいと思います。

○海老名 悟議長 中村圭介議員。

○9番（中村圭介議員） 今はないといっても95.3、その前が94.9、92.4、94.1、95.9と、平均するともう限りなく95に近い。これだけ要するに本市は臨時的にお金を使う余裕がないという苦しい状況が続いていると、やっぱりこういう状況だと思います。

これで、広報、最後にします。時間もないのであれですけども、一番気になったのが最後です。「これからの米沢市は大丈夫なの？」と。

「大丈夫です」と、「必ず5年以内で財政健全化を果たします！」と、自信満々にうたっているんですけども、ここが一番聞きたいんです。これは何か秘策があるのでしょうか。もしくは精神論なのか。広報についてはこれが最後ですけども、ぜひここをお聞かせいただきたいと思います。

○海老名 悟議長 須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長 目標を決して大上段に構えたわけではありません。我々としても、職員給与まで削減している状況にあります。それから、議員の皆さんにも減額を御協力いただいている。そんな中で、きちんと財政再建を果たすというふうに、やっぱり我々の責任をもって言って、その対応に当たるんだという覚悟がどうしても必要だと。では、できるのかということは、やりますという話をやっぱり申し上げるだけでございます。

後ほど、平成26年度の収支についても議会のほうに、多少上振れしておりますので御説明する予定でございます。そんなことも含めて、平成

27年度以降、こういった健全化に乗かって収支改善はやっていくという覚悟でございますので、どうか御了承をお願いしたいと思います。

○海老名 悟議長 中村圭介議員。

○9番（中村圭介議員） ちょっと意地悪のような質問が続きましたけれども、何でもこういうことを言ったのかというと、途中で言いましたが、「大丈夫ででら、米沢」と、「何びびっているんだよ、おまえ、おどかすな」と言われました。

でも、今部長が言ったのが真実だと思います。ということは、決して楽な状況でもないでしょうし、数字的には基金を取り崩して、言葉では何か黒字だと言いながらも、決して油断のできない緊張感ある財政運営が続いていくということが予測される。これを私はちゃんと市民に伝えるべきだと思う、こういうことを言いたいんです。

これまでだと、行政に市民の方が、あれやってほしい、これやってほしい、さまざまな要望をしておったかと思いますが、多分これからこれは逆転すると思っています。市民の皆さん、申しわけない、今までやってきたけれども、こういう状況だからこれを打ち切らざるを得ない。この建設を中止せざるを得ない。この補助金をやめざるを得ない。使用料を上げざるを得ない。ここに書いてあります。検討している主な事業、公共施設などの適正な使用料、効率化による経費削減、こういったことをお願いするのに、しっかりと現状を伝えずして、何でもおまえら、大丈夫なのに、そんな市民をいじめるようなことするんだとなってしまいます。だから、これが問題だとそこで思ったんです。しっかりと現状を、苦しい内情を伝えて、だからこそ助けてくださいと、だから協力していただきたいと、そう思っていたけるようなものを示すべきだと思うのですが、いかがでしょうか。

○海老名 悟議長 須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長 これから健全化計画を示すに

当たって、議会のほうにも、それから行革の会議でしたかね、そちらのほうにも御相談申し上げます。そうした中では、市民に対して、時宜を捉えて、わかりやすいような説明についてさまざま検討してみたいと思っているところでございます。

○海老名 悟議長 中村圭介議員。

○9番（中村圭介議員） わかりやすいというのは、先ほど言ったように、本当に今の状況をしっかりと市民の方に理解していただくということだと思います。言葉を濁さずに、要するに、苦しい大変な状況なんだ、市民の皆様の協力なくして米沢を立て直すことはできない。多分これは事実だと思います。これをしっかりと伝えずして、何とか頑張りますという言葉で隠してそれやってしまったら、多分、頑張る、頑張るでどんどん苦しくなって、にっちもさっちもいなくなる。気がついたら、もう手の打ちようがなくなる。恐らくこうなってしまうんじゃないかなというふうに考えます。

ですので、ぜひ早急にこれは市民とこの問題を共有しなければならないと思っています。そして、なるべく早く。そして、なぜなるべく早くかと言えば、これも広報4月15日号に市長からのメッセージがありました。「市民の皆様のご意見をお聴きしながら財政健全化計画を取りまとめ、一日も早く安定した財政状況に戻し、本市の長期的発展と市民生活の向上を図る決意です」。市民から意見をもらったり協力を得るためには、やはりこの苦しい状況をしっかりと認識しなければ、本当にこの財政を立て直すための意見をもらえないかもしれないと、私はそう考えます。

秋口にその計画ができるということであれば、時間はありません。安部市長、こういう市民の声というのは、ここでおっしゃっているのはどういう形でとられるのかということについて伺いたいと思います。

市民の方には、やはり経営者の方もいれば、会社の中核で会社を動かしてきた方、次の世代を担う若い方とか、安心な老後を過ごされたい方、さまざまな方がいらっしゃると思います。そういう方の声を聞くのか。どんな思いで書かれたのか、どう実施するのか。ちょっとぜひ市長にそのお考えを伺いたいと思います。

○海老名 悟議長 安部市長。

○安部三十郎市長 先ほど壇上でもお答えをしましたが、もう一遍お答えいたします。

行政経営市民会議を、従来の組織を模様がえをして設置いたします。そこで、各界からの代表される委員の方の御意見があります。また、パブリックコメントも実施する予定です。

○海老名 悟議長 中村圭介議員。

○9番（中村圭介議員） 市民会議の委員は何名でしょうか。もう選ばれたのでしょうか。年代はどういう方でしょうか。性別はどんな感じでしょうか。

○海老名 悟議長 我妻企画調整部長。

○我妻秀彰企画調整部長 人選はまだこれからでございますが、15名以内というようなところで、あと、各さまざまな、産業界とか、あと経済団体とかそういうような、女性の方からも、幅広い業界の方からというようなところでお願いをしたいというように基本的には考えております。

○海老名 悟議長 中村圭介議員。

○9番（中村圭介議員） それだとすれば、私は市民の声を聞いたとは言えないと思います。パブリックコメントとか市民会議というのは、どちらかという、皆さんがつくったものに対しての御意見をいただくということじゃないですか。ほぼ方向性が決まったものに対して御意見をいただく。貴重な御意見ありがとうございます。それで過去に計画が大きく変わったことなんてないはずです。多分市長がここに書かれた切実な思いというのは、本当に民間の知恵をこの苦しい財政を立て直すために広く集めたいと、私

はそう捉えたんです。でも、その結果が本当にパブリックコメントでありその市民委員という募集であるとするれば、本当に市民からの協力が得られるのかというのが疑問でなりません。

どうでしょう、市長、今までのやりとり。市民にこれから絶対にいろんな意味での負担をお願いしていかなくてはならないということが、必ず出てくるはずですよ。そういったことも例えば説明しなくてはいけないし、だから、市民の協力なくしてどんないい計画ができたとしても改革はできないと私は思いますけれども、いかがでしょうか。本当にそれだけで間に合うかどうか。これまでのやりとりを聞いてぜひ市長の考えを、いま一度伺いたいと思います。

○海老名 悟議長 安部市長。

○安部三十郎市長 壇上でも、そして、今ここでも申し上げましたが、市民の声をお聞きすることから、行政経営市民会議を組織する、また、パブリックコメントも実施するということですが、その前に、これは当たり前の話ですから私からは申し上げなくても当然のことではあります。あえて申し上げますと、やはり市民の代表者、市民の代弁者というのは議会議員でありますので、議会の声をお聞きする、議会と議論をするというのが、市民の声を聞くという一番の基本かというふうに思います。なので、ぜひさまざまな御意見を賜りたいと思います。

○海老名 悟議長 中村圭介議員。

○9番（中村圭介議員） それは、我々はさまざまな意見をもちろん出させていただきます。ですから、この広報に書いたこと、この市長の言葉をうのみにされてというか、そういう方もいらっしゃるんです。ですから、軽々しくこれは書かないほうがいいです、耳ざわりはいいけれども。でも、本当にちゃんと市民との距離を縮めなければ、どんなに優秀な政策をつくったとしても、市民協力が得られないとなれば改革は進

まない、私はこれだけは申し上げておきたいと思います。

済みません。時間がないので、1点だけ公共施設整備計画のことで伺いたいのですが、この公共施設等総合管理計画なんですけれども、これは、公共施設整備の優先順位等をしっかりと見定めていくものだとは私は認識しておったのですが、ちなみに、この計画と来年策定される新まちづくり総合計画、この中でも多分前半部分の実施計画も出てくると思うのですが、これの兼ね合いってどうなんでしょうか。私のイメージとすると、つまりそこで練ったものが実施計画に登載されてくるというイメージなんです、その辺はいかがでしょう。

○海老名 悟議長 我妻企画調整部長。

○我妻秀彰企画調整部長 公共施設等総合管理計画については、施設の優先順位をつけるものではないです。施設を今後、米沢市の公共施設、道路や橋、そして公園や上下水道のインフラも含めて、どのような方向で今後管理をしていくのか、更新をしていくのか、統廃合していくのかというような方針を定めるものが、総合管理計画でございます。

○海老名 悟議長 中村圭介議員。

○9番（中村圭介議員） ですから、その方針があつてこそ実施計画に登載されてくるものではないかなというふうには考えます。いいです。わかりました。

ですが、その総合管理計画も平成28年度にできると。その総合管理計画というのは、中・長期的な施設の維持に関する計画です。白書に出ているような40年間で1,400億円超ですか、年間に換算して40億円という膨大なお金を、今後財政運営の中でも考慮しながら計画をしなければいけない。ですから、その金額を考慮しない計画というのは、私は財政の健全化計画とは言わないというふうに思っております。

壇上で市長が、その総合管理計画との兼ね合い

もしっかりと調整をしておっしゃっていましたが、そこで初めて出てくるものだとは私は考えておりますので、ぜひ中身ある計画、そして市民理解を得られる計画づくりを推し進めていたきたいということをお願いいたしまして、私の一般質問とさせていただきます。以上です。

○海老名 悟議長 以上で9番中村圭介議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

再開は、午後1時といたします。

午後 0時10分 休 憩

~~~~~  
午後 1時00分 開 議

○海老名 悟議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に進みます。

一つ、冬期間も、誰もが安心して暮らせる米沢市を目指して外1点、18番齋藤千恵子議員。

〔18番齋藤千恵子議員登壇〕（拍手）

○18番（齋藤千恵子議員） 皆様、こんにちは。一新会の齋藤千恵子です。初めに、こうして再び壇上に立つことができましたのも、皆様方の熱き御支援のおかげと、改めて感謝申し上げるところです。本当にありがとうございました。また、きょうは平日にもかかわらずたくさんの方々に傍聴に来ていただき、本当にありがとうございます。心から感謝申し上げます。

さて、2期目最初の一般質問です。今回も、住みよい米沢市を目指してさまざまな政策提言をしまいたいと思います。

大項目1、冬期間も、誰もが安心して暮らせる米沢市を目指して。

米沢市は、今冬も厳しい大変な雪でした。本市では、毎年10億円を超える血税が雪のために使われております。本市は特別豪雪地帯であり、

市民生活に甚大な影響を与えるこの雪による被害を最小限にとどめ、なおかつ冬期間も誰もが安心して暮らせるように、まちづくりの観点からさまざまな政策提言を行いたいと思います。

少子高齢化が一段と進み、市民の皆様のライフスタイルの多様化、雪に関する施策の充実など、質の高いきめ細やかな優しさのあるサービスが求められています。

実際、市民アンケートの結果を見ても、除排雪に満足と答えた方は約半数にとどまり、30代の男性、そして20代の女性に、不十分と感じる市民の方が多いことがわかりました。市民ニーズは多種多様化しており、押し雪軽減から一歩進んだ間口の除雪、雪おろし、歩行者の安全な歩行空間の確保、安全な通学路の確保、雪置き場の確保などの意見や要望がふえてきております。雪に強いまちづくりを考えると、計画的な流雪溝・融雪溝の整備は、論をまたないところであります。

しかしながら、本市の財政状況は非常に厳しく、今後行政だけできめ細やかな除排雪を行うことは困難かと思われます。今後は、市民の皆様の深い理解と積極的な協力をいただきながら、市道除排雪作業の一部見直しやコスト削減への取り組みなど、限られた予算の中で最大限の効果を上げるべく、効果的・効率的な雪道対策の見直しなどを進める時期に来ていると思います。

①除雪管理システム導入の提案について。

お隣新潟県上越市は、皆様御存じのとおり、新潟県でも有数の豪雪地帯です。上越市では、冬期間の道路除雪に向けた体制として、クラウド型GISの除雪管理システムと現場状況システム（オペカ）を導入して効果を上げております。

除雪管理システムは、除雪機械にGPS端末を搭載し、現在地をリアルタイムで地図上から確認することができ、市民の方も除排雪の稼働状況を確認することができるのです。また、上越市は、海岸部、平野部、山間部の順に降雪量が

増加していくため、各地の降雪状況に応じた除雪の対応が必要となり、オペカ導入により、現場の職員がGPSカメラで現場の状況を撮影し、リアルタイムで除雪対策本部のパソコンに映像を送信でき、市民からの相談・苦情にも速やかに解決ができるようになったそうです。特に、短期間に降雪が集中するような異常気象など、緊急な対応を迫られる場合、大きな効果を発揮しております。

本市の場合、朝7時までには、どんなに雪が降っても道路の除雪が終わり、通勤・通学が滞ることがないことは、本当に委託業者の皆様、そして市担当部局の御努力によるところが多いと感謝申し上げます。さらにオペカ導入により、特に児童の下校時、また市街地と中山間部の雪の量の違いなど、現場の状況を把握することができるこのようなシステムを米沢市でも取り入れ、雪処理体制を整えてみてはいかがでしょうか、御提案申し上げます。

②お堀利用について。

松が岬公園お堀に河川を導入し、水温を上げ、効率的に融雪し、市内中心部の除排雪の円滑化を図る提案です。先進事例として、先ほどの上越市上越消流雪設備があります。私も実際視察してまいりました。もともと上越市では、市街地の雪捨て場として高田公園外堀を活用しておりました。しかし、外堀は水温が低く水が流れないため、融雪効果が悪く投雪量が限られていたため、この事業を起こし、市街地の雪処理に大きな効果を発揮したものです。効果のほどは、平成24年でダンプ900台以上の雪を外堀に投雪でき、連続した大雪でも繰り返し雪の投げ入れが可能となりました。また、環境面、経済面、そして川の流れを守る効果など、さまざまな効果が見受けられたようです。

本市松が岬公園のお堀は、松川の猿尾堰の下流御入水をお堀の南側水路から取り込み、西北側のところから排水しており、流れは少しはある

とのことでしたが、市内中心部の除排雪の円滑化を考えると、効果的な取り組みだと考えますが、いかがでしょうか。なおかつ、このお堀の流れをスムーズにしていきたいにすることは、観光の面からも効果があると思うのです。

③雪捨て場の確保について。

近年は、異常気象により短時間に集中して雪が降り続くなど、今まで想定できない雪の降り方が見られ、郊外の雪捨て場に向かうトラックが渋滞を加速しております。また、市街地は雪捨て場が少なく、そのため道路の幅が狭いところが多いのが当市です。かといって、水路や河川への雪捨ては危険です。言うまでもなく、水路や河川への雪捨ては、雪が詰まり、増水、洪水を起こす原因となり、とても危険です。そこで、雪捨て場の確保として、民間遊休地を雪置き場にした場合の固定資産税の減免を提案いたします。

町内雪置き場事業として、住宅地の空き地所有者が町内の雪置き場として無償貸し付けを行った場合、その空き地の固定資産税及び都市計画税の減免はどうでしょうか。道路除雪の雪押し場の確保を図る必要があるかと思いますので、御提案をいたします。

④高齢者や障がい者世帯の除雪支援について。

高齢化が一段と進む本市において、高齢者のみの世帯は年々増加しております。加齢に伴う身体機能の低下などにより、住宅周りなど身近な除排雪にも支障を来す高齢者の方がより一層増加すると予想されます。

このような除雪弱者の生活を支えるため、市民共助による支援策を検討し実施する必要に迫られてきています。これからは、市民相互のパートナーシップによる雪対策が必要なのです。高齢者になっても安心して暮らせる快適なまちづくり、住みなれたところに住み続けることができるようにするために、現状と課題についてお知らせください。

(2) 市民との協働による雪対策の取り組みについて。

①町内会員相互の助け合いによる支援づくりについて。

本市を取り巻く社会経済環境が厳しさを増し、市民の皆様が求めるサービスを行政だけで行うことは頭打ちになると考えます。

町内会単位などの地域コミュニティにおいて、住民間の相互扶助活動をより一層推進する体制を育てることが今こそ必要であり、「向こう三軒両隣」的な活動から取り組み、町内会員相互が助け合いのできる支援体制づくり、そして、それが地域コミュニティ全域へ広がる方策を推進するべきと考えますが、いかがでしょうか。

②除雪ボランティア活動の推進について。

「米沢は、雪さえ降らなければ、災害は少ないし、うまいものもいっぱいあるし、温泉もあるし」という声をよく聞きます。雪と人口減の関係もあるかに思われます。

しかしながら、これからは、雪国生活を快適に過ごすには、行政ばかりでなく、市民の皆様の協力なしには実現することができなくなると思います。市民協働による雪対策は、生活道路・通学路・小道の除雪、高齢者や障がいを持った方の優しい間口除雪など、除雪ボランティアの支援体制の確立がこれからは必要かと考えますが、現状と課題についてお知らせください。

雪対策のさまざまな提案を申し上げてまいりましたが、米沢市は財政難とはいえ、この雪対策も将来を見据えて計画的に取り組むことこそ、今喫緊にやらなければならないことのひとつと考えますが、いかがでしょうか。

大項目2、クラウドファンディングによる地域活性化について。

1、ふるさと納税の今後について。

クラウドファンディングとは、御存じのとおり、クラウド、大衆と、ファンディング、財政的支援の造語です。自治体版クラウドファンディン

グとも言えるふるさと納税の効果のほどは、今さら申し上げるまでもないほど米沢でも一気に集まってきているようですが、一過性のものではない、今後の取り組みについてお知らせください。

私は、今回、このふるさと納税、一歩進んで、「ふるさと納税感謝祭 in 米沢」というイベントの開催を提案いたします。交流人口の増加、地域交流に与え得る可能性を秘めた観光に寄与する交流政策だと思うのです。

全国から米沢市を選んでふるさと納税をしてくださった方々に米沢に訪れていただき、御自分の目で心で米沢を知っていただき、米沢のファンになっていただこうというイベントです。ふるさと納税をきっかけに、ぜひこうしたイベントの開催により観光に結びつけていただきたいと思います、提案いたします。

②クラウドファンディングによる資金調達について。

この手法を、最近では地方自治体も活用し始めました。本市においても、財政難でも一歩でも前に進める政策として、新たな財源確保の手段として活用すべきと考えます。新しい寄附の形として早い時期に取り上げるべき資金調達の方法だと思います。

クラウドファンディングは、現在、世界的に注目されている資金調達方法の一つであり、インターネット上で募金活動ができ、多くの人々が賛同して気軽に寄附に参加できるサービスとして注目を浴びています。

私は、クラウドファンディングにより、例えば米沢の有機ELの研究や事業など、米沢の特記すべき盛んにしていきたい事業について寄附を募り財源を確保し推進していくことが、これからは重要と考えます。

全国的に見れば、例えば鎌倉市では、観光商工課が観光施設整備にかかわる寄附を募った事業で、地方自治体が主体となってクラウドファン

ディングにより観光施設整備事業の資金を募るのは、日本初の試みだそうです。

マラソンなどのイベントと連携するなどの寄附の構造化も考えられますが、私は、ぜひ地域活性化する事業に対してこのクラウドファンディングによる資金調達を考えていただきたいと思いい提案するところです。

以上、壇上からの質問を終わります。

○海老名 悟議長 安部市長。

〔安部三十郎市長登壇〕

○安部三十郎市長 ただいまの齋藤千恵子議員の御質問にお答えをいたします。

私からは、市民との協働による雪対策の取り組みについてお答えをいたします。その他につきましては部長よりお答えをします。

初めに、本市では、「自助・互助・公助」の三助の精神に基づき、「豊かさやすらぎ 共に創りあげる ときめきの米沢」の実現に向けて、市民との協働のまちづくりの推進に取り組んできました。また、自主的で自立的なまちづくりを展開していくために、行政のみならず市民・地域等のさらなる創意と工夫でそれぞれの役割を共有し、協働していくことが求められています。そのような中、町内会員相互の助け合いによる支援づくりに対しては、土木課では、除排雪協力会で道路の排雪を行う場合、市で経費の一部を助成する排雪助成制度に取り組んでおります。具体的には、積み込み・運搬排雪の場合は、重機による積み込み経費を市が負担し、ダンプトラックによる運搬経費を協力会が負担する内容です。排雪作業が重機使用のみの押し雪排雪の場合は、経費の7割を市が負担し、3割を協力会が負担するパターンもあります。

昨年度の状況については、協力会の届け出件数は451団体あり、このうち排雪を行った協力会数は172団体でした。その排雪の内容と件数であります。積み込み・運搬排雪に225件、押し雪排雪に39件の合計264件の利用があり、登録件数に

対する排雪を行った協力会の割合は38%でした。課題としては、除排雪協力会が組織されていない町内会や、組織化されていても適切な排雪を実施していない協力会があることから、広報よねざわの雪特集や市のホームページ、また各地区での除雪計画説明会などにより、この助成制度を広く理解していただけるよう、今後も委託業者との連携も深めながら、より一層の充実した内容になるよう研究に努め、官民協働の除排雪体制の推進を目指したいと考えています。

続いて、除雪ボランティア活動の推進についてお答えします。

除雪のボランティア活動については、米沢市社会福祉協議会において、平成25年度に米沢市災害ボランティアセンター設置・運営マニュアルを策定し、平成26年度に除雪ボランティアセンターを立ち上げております。

ボランティアとしては、中学校や高校、大学、企業、その他市民の方々が、高齢者や障がい者世帯で特に除雪が困難な世帯を対象に除雪ボランティアをされています。

平成26年度の実績は、活動延べ件数46件、内訳は、高齢者世帯が43件、障がい者世帯が2件、震災避難世帯が1件であり、参加したボランティアの延べ人数は375名で、内訳は、中学生102名、高校生99名、大学・短大生13名、企業64名、一般97名でした。

課題としては、予想以上に除雪の希望があったことから、ボランティアの人数不足、現場で中心となるリーダーの不足が挙げられます。特に学生については、現地で作業を指導するリーダーの不足から、学校の先生の同行が必要となっております。このことから、担い手の発掘や育成、除雪時のリーダー養成が必要であると考えております。

このような状況を踏まえ、社会福祉協議会では、担い手発掘のためのボランティア募集、除雪ボランティアセンターの紹介を、協議会のホーム

ページや機関紙「ほのぼの」、広報よねざわを活用しPRを行うこととしております。

昨年度の学生ボランティアの活動については、市内全ての高校で部活単位の参加協力をいただき、中学生では1つの学校に自主的に協力いただきました。

社会福祉協議会では、今後も学生が積極的に参加できるよう、除雪ボランティアリーダーの育成やPRを行い、参加の促進を図っていききたいとの意向でありますし、市としましては、高齢者世帯の増加から、除雪ボランティアに対する需要は高まっていくと捉えていますので、社会福祉協議会と連携を図りながら、除雪ボランティアセンターが進める除雪ボランティア活動を支援していきたいと考えております。

私からは以上です。

○海老名 悟議長 宍戸建設部長。

〔宍戸義宣建設部長登壇〕

○宍戸義宣建設部長 私からは、(1)の市としての持続的な雪処理体制についてお答えいたします。

最初に、除雪管理システム導入の御提案でございますが、このシステムは、除雪車へ搭載したスマートフォンのGPS機能を活用し、システムのマップ上で除雪車の位置や運行状況を把握することができるシステムであり、議員御紹介の上越市や秋田市、近隣都市では白鷹町などが導入しております。

システムを導入した場合のメリットとしては、今どこで除雪車が走っているのか、その除雪作業状況の把握がパソコンの画面上でリアルタイムにわかることや、作業日報とタコメーターの確認作業が楽になるという事務作業の効率化や委託費の正確な管理などが挙げられます。

導入をしている秋田市のほうからお聞きしたところ、秋田市では余り雪は降らないので、大雪に見舞われたとき、いつまでたっても除雪車が来ないとの市民からの問い合わせに大変苦勞し

たので導入したとのことでありました。また、白鷹町は、除雪委託の事務作業の効率化のため導入したようであります。

御提案いただきました件につきましては、現在、本市でも先進都市の事例などを参考に、費用対効果や事務の効率化等を研究しているところでございます。

次に、お堀の雪捨て場としての利用についてありますが、松が岬公園のお堀は二の丸と三の丸の外堀は埋め立てられ、現在は本丸の堀のみが残っております。米沢は、約400年を過ぎても町割りや用水路群の骨格を今に残しております。松が岬公園のお堀の水源でありますが、御入水堰の水系を水源として県内水面試験場から専用の導水管を整備し、水を引いております。

上越市にお聞きしましたところ、高田地区においては、人家が密集して道路にしか屋根の雪をおろせないため、一斉に雪おろしをしているとのことでありました。その排雪先の確保を目的として、平成12年に、上越消流雪用水導入施設を整備したそうであります。

事業の概要は、必要とする水量を、昭和59年豪雪時の外堀への排雪実績約9万6,000立方メートルを、一斉雪おろしのサイクルである15日間で融雪を図ることから、1時間当たり5,400立方メートルの水を送ることができるポンプ設備と直径1メートルの導水管843メートルを整備したというようなことでありました。高田城址公園の外堀に先ほどの水を導入いたします。高田城が整備されたときの状況は、曲がりくねっていた関川の一部を利用したもので、外堀の水は流れがほとんどないことから融雪が図れず、毎年4月に開催される観桜会開催期間中にも外堀内に残雪が残り、観光面にも悪影響を与えていました。そこで、関川の河川水を高田城址公園の外堀に導入し流れを循環することで、融雪を促進させ雪処理量を増加させることを目的に、国土交通省高田河川国道事務所が、先ほどの消流雪

用水導入施設の整備を行いました。

高田地区の雪捨て場は、市街地から近い関川の河川敷4カ所としておりますが、豪雪時にはほぼいっぱいになってしまい、雪捨て場はさらに郊外の場所となっていました。この設備が完成した平成13年以降、平成18年、22年、23年、24年の豪雪のときも4回程度外堀を利用されたとお聞きしております。

御提案の松が岬公園のお堀を周辺市街地の雪捨て場に活用する場合、融雪の促進を図るため今より多くの水量が必要となりますが、高田城址公園の外堀のように関川のような大きな河川が近くにあることから、今より水量をふやすことができます。このため、水量をふやすことができないまま大量の雪を捨てた場合、お堀は水の流れがほとんどないことから雪が解けにくく、石垣の破損や生息しているコイへの悪影響、さらには上杉雪灯籠まつりへの景観を損ねる影響や桜の花が咲く時期まで雪が残るような事態も考えられます。このように、水源の確保や多額の事業費と期間を要することなどの課題があることから、実現することは非常に難しいと思われます。

次に、雪捨て場の確保についてであります。市街地の除雪につきましては、沿線に家屋が連檐している場合、途中に空き地等があり、雪押し場として御提供いただければ、大雪の場合など大変効果があるものと考えています。現在でも、各町内会が押し雪場として空き地や田畑の土地所有者の了承をいただきまして利用している箇所が数多くあります。なお、御利用させていただく場合については、土地所有者等の御理解と御協力はもとより、融雪後の原状復旧につきましても、御町内の御協力が必要となっております。

各地区での除雪計画説明会でも、御町内に押し雪場の提供を呼びかけておりますが、今後ともさまざまな機会を捉え周知を図るとともに、効

果のある除雪につながるように取り組んでいきたいと考えております。

次に、固定資産税の減免化についてですが、ほかの都市の事例を調べましたところ、議員の御提案に近い制度として、秋田市で地域住民用小規模堆雪場事業に取り組んでいるようです。この制度の概要としては、住宅地内の空き地を、地域住民用堆雪場として町内会・自治会に無償で貸し付けしていただいた場合に、その土地の固定資産税の一部を減免するという制度のようであります。ほかにも、弘前市や青森市で同様の制度に取り組んでいるようです。

今回、議員から御提案がありましたので、もう少し先進都市の事例を調べていきたいと思います。

次に、高齢者や障がい者世帯の除雪支援についてであります。土木課では、平成23年度より、誰が見てもこれは大変だと判断できる高齢者や体の不自由な方の世帯を対象に、市道除雪によって対象者宅前に堆積される雪の量を少なくする、押し雪軽減制度に取り組んでおり、市で設定した1カ所当たりの作業委託料を除雪委託業者に支払い、実施しているところであります。申請につきましては、町内会の方々の御理解のもとに、町内会単位で申請をいただき、今年度、493件実施いたしました。

課題といたしましては、高齢者世帯等の増加により年々申請件数がふえており、町内によっては一つの路線に多くの対象者がいることで十分な効果が得られない場合や、積雪量が多くなるにつれ堆雪場所がなくなり効果が低くなるという課題が挙げられます。

今後、ますます増加する高齢者世帯等に対する除雪支援については、厳しい財政状況ではありますが、少しでも負担を減らす手法として引き続き実施してまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

○海老名 悟議長 堤健康福祉部長。

〔堤 啓一健康福祉部長登壇〕

○堤 啓一健康福祉部長 私からは、1の(1)市としての持続的な雪処理体制についてのうち、④の高齢者や障がい者世帯の除雪支援について、特に福祉サービスに関してお答えいたします。

本市では、除雪を自力で行うことが困難な高齢者及び障がい者世帯に対する支援策として、高齢者等除雪援助員派遣事業を行っております。

この事業につきましては、65歳以上の高齢者等が冬期間においても支障なく自立した生活が営めるよう、道路から玄関までの生活道の除雪を行う除雪援助員を派遣するもので、年に最高10回まで、山間部については12回まで派遣しております。昨年度は、豪雪により豪雪対策本部も設置されたことや、回数をふやしてほしいとの要望も多くあったことから、回数をそれぞれ2回ふやして対応したところであります。

平成26年度の高齢者及び障がい者世帯に対する実績は、事前の登録者数は394人、うち利用者は252人で、派遣回数は1,710回でありました。この派遣事業は、7つのNPO法人等へ地区割りで委託し、利用者と事業者で作業手順の十分な調整を行って除雪員の派遣をしております。しかし、昨年度は豪雪による作業量の増加や除雪作業を行う時間帯の集中に伴い、除雪作業のおくれもありました。

今後も、利用者の生活の実態に合わせたきめ細かな除雪を行うとともに、シルバー人材センター等に除雪を行う会員の増員を依頼し、人数の確保に努めてまいりたいと考えております。また、派遣回数の上限についても、降雪の状況を見ながら柔軟に対応していきたいと考えております。

私からは以上でございます。

○海老名 悟議長 我妻企画調整部長。

〔我妻秀彰企画調整部長登壇〕

○我妻秀彰企画調整部長 私からは、2のクラウドファンディングによる地域活性化についてお答

えいたします。

初めに、本市におけるふるさと納税への取り組みにつきましては、お礼の品を従来の5品目から本年1月より26品目に拡大し、その後も寄附金額に応じたお礼の品を設定するなどし、現在は36品目となっております。これに伴い寄附件数もふえており、今年度の4月1日から、一昨日になりますが6月14日までの集計では、申し込み件数が約9,900件、金額が約4億3,700万円の御支援をいただき、応援いただいた方々に感謝しているところであります。

また、ふるさと納税は、この4月の地方税等の税制改正を背景とした国の制度の見直し、さらに新聞や雑誌その他各種メディアにも取り上げられるなど、多くの方々からも非常に注目されるようになってきていることから、この制度を活用することによりさまざまな本市の特産品のよさを知っていただける絶好の機会と捉えております。

御質問のふるさと納税を観光や地域振興につなげるための方策ではありますが、本市では、お礼の品につきまして、農産物を初めとする特産品を通じてPRを進めるだけでなく、米沢にお越しいただき、そのよさを直接肌で感じ米沢のファンになっていただきたいとの考えから、米沢八湯会の温泉宿24軒で利用できる利用優待券を御用意し、寄附金額1万円以上に対して5,000円分、3万円以上に対して1万5,000円分を贈呈しており、米沢にお越しいただける機会の提供に努めているところであります。

ふるさと納税のお礼の品につきましては、取り組みの方法次第で、単にお礼の品の贈呈だけで終わらずに、その特産品のリピーター獲得に、また、観光客の増につながる可能性があると考えております。

今後は、他自治体の取り組みについての情報収集や研究をしていくとともに、寄附者の方が寄附先として米沢を選んでいただき、さらには、

米沢に来てみたいと思っていただけるようなお礼の品、さらには、御提案のありましたイベントの開催の可能性についても検討してまいりたいと考えております。

続きまして、クラウドファンディングによる資金調達についてお答えします。

クラウドファンディングにつきましては、ある目的を達成するために、インターネットなどを通じましてその目的に賛同する人から資金提供を受ける資金調達システムのことを指しますが、最近は、「ガバメントクラウドファンディング」と言われまして、自治体がプロジェクトの主体となって資金提供を呼びかけるものについても、少しずつではありますが見受けられるようになってきております。資金提供を呼びかけるプロジェクトの内容としまして、大阪府泉佐野市においては重要文化財の民家を再生するためのプロジェクト、佐賀県においては難病の子供たちを治す研究のためのプロジェクトなどがありまして、地域によってその取り組み内容もさまざまなようでございます。

これまで、本市としましてクラウドファンディングの研究を行ってきたところではありますが、米沢市の特徴として、人口規模が9万人弱ほどの都市に3つの高等教育機関が立地しており、特に山形大学工学部は、御質問の中にもありましたが、本市のものづくり産業に大きく寄与しております。今後、さらなる技術開発の進展を目指しまして、この5月からは、山形大学工学部の研究などへの応援や学園都市の推進を、ふるさと納税の寄附の使い道の一つとして新たに加えたところがございます。これまでの集計では、申し込み件数が約200件、寄附金額が約2,000万円と、多くの御支援をいただいているところであります。本市としまして、ふるさと納税を活用した資金調達方法の一つと捉え、非常に有効であると考えております。

自治体が主体となるクラウドファンディングに

つきましては、資金提供者にメリットが出るようなシステムが求められますので、本市ではふるさと納税を活用して実施いたしたところがございますが、これ以外にもさまざまな手法があると思われますので、今後とも、他の自治体の例などを参考にして研究してまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○海老名 悟議長 齋藤千恵子議員。

○18番(齋藤千恵子議員) ありがとうございます。

今、御答弁いただきました中の2番目のところから聞きたいと思います。

全ての御答弁に対して、とてもいつも気になっておりますが、他市町村を参考にしながら検討を重ねてまいりますとおっしゃったことで、ほとんど実現したものはありません。大変よそを参考にすることも行政としては大事なことかと思いますが、しっかり検討を重ねればデメリットの部分は少なくなると思いますので、先駆けてのメリットという点をぜひお考えいただき、米沢市ならではの取り組みにぜひ奮闘していただきたいと、まず最初に申し上げます。

先ほどの鎌倉市の例でございましたが、私も見てまいりました。鎌倉は、言うまでもなく大変な観光地でございますが、昔からの鎌倉ファンという方も全国に多いそうでございます。10カ所に観光ルート板を新設するプロジェクト、ちなみに1口1万円、案内板は1枚10万円、募集人数100人、募集金額100万円でありました。寄附をいただいた方の名前を銘板に取りつけておりました。観光地でございますので、あちこちの案内板ということで、皆様から、大変これからもよかったというふうなお話でございました。

私が先ほど申し上げました。先ほどの部長答弁では、ふるさと納税の使い道の一つとして山大有機ELというお話でございましたが、使い道の一つではなく、最初から米沢のこのことに

関して募金を募るという、そういう体制をぜひとっていただきたいと思います。他地区ではない、他市町村ではまだまだ少ないとは言いながらも、こうした米沢の逼迫した財政難のところ、財源の一つとしてこの方法は大変有効だと思いますが、いかがでしょうか。

○海老名 悟議長 我妻企画調整部長。

○我妻秀彰企画調整部長 鎌倉市を私も拝見しました。鎌倉の場合には、大きな観光都市という世界的なブランドを持っておりますので、非常にやっぱり強いなというふうに拝見したところです。

今後研究をさせていただきますが、一つの目的を掲げて上げた場合に、では、その金額に達しなかった場合どうするんだという非常に大きな課題もあります。本来行政がやるべきものというのは、寄附でなくて、やはりきちんと予算化をしてやるべきはやるもの、そして、寄附をいただいてそれによってやるものというところで、事業的にも区分けをしなくてはならないというような考えを持っております。ふるさと納税の活用というのも、PRとしては非常に大きな方法だなと、今回この方法をとらせていただいたわけなんです、今後、なおさらに研究をさせていただきますと思います。

○海老名 悟議長 齋藤千恵子議員。

○18番(齋藤千恵子議員) 事業の区分けについては、私もよく理解しているつもりでございます。実際、私も鎌倉に行ったとき、鎌倉ではそういうことはないと思いながらも、もし目標金額に達しなかったときはどうするのですかということをお聞きしたら、10カ所に関して10カ所全部できなくても、そこまでは案内板をする、というようなお話でございました。

なお、先ほどの中村圭介議員の質問のところでも随分出てまいりましたが、米沢市の本当にこういった財政難のときだからこそ、財源の確保という意味で、新しい意味での、米沢でこうい

うことをするんだからそれに賛同する方はぜひ寄附してください。決して私は悪いことではないと思いますし、それはしっかり研究し検討し、ぜひ特化すべきものに対してそういう財源を確保して進めていただきたいと思いますので、よろしく願い申し上げます。

次に、(1)の冬期間も誰もが安心して暮らせる米沢市を目指してというところで、さまざまに上越市のこともお調べいただきまして、ありがとうございました。

何を申し上げたいかという、雪はもちろん米沢にだけ降るわけではなく、たくさん市の町村で雪と闘っております。そして、何億円というお金を各市町村は雪のために使っているわけです。米沢も先ほどから申し上げますが、ずっと10億円を超える血税を使っているわけですので、何としてもこの雪を克雪したい、そういう思いから、ここはどうだろう、あそこはどうだろうと、どういう政策がいいのだろうと思ってお話ししたところでございます。

言うまでもなく、松が岬公園のお堀というのは、大変水面に映る桜の風情や、それから桜が散ったときの水面の風景など、米沢も、先ほどのお話でないですが、高田城に負けず劣らずすばらしい桜が咲いていると、誇るべき観光地の一つだと私も思っております。

ただ、水源がないのでというお話でございましたが、やはりあのままのお堀ではいかがなものかなと私は毎年春になると思うのです。少しは水の流れはあるというものの、昔のようなお堀の風情は、やはりちょっとなと首をかしげるような今の状況かと思いました。何とか水源を少しでも確保し、上越消流雪施設のようなあんな大規模なものは、国土交通省とそういう補助金のことであってちょっと無理だとは私も思いましたが、実際見てきて、上越市と比べるわけではないのですが、米沢のお堀も昔のあの風情のあるお堀にぜひともしていただいて、観光客も

お呼びできたらいいものだと思いますのでから、ひとつ御検討いただきたいと思います御提案したところでございます。

それから、除雪に関しましては、町内会の方々、それから除雪ボランティアの方々にたくさんいろいろ御協力をいただいているわけですが、先ほどありました社会福祉協議会の中に立ち上がった除雪ボランティアセンター、平成25年、そして26年と立ち上がったばかりとは言いながらも、私も機関紙でしょうか広報誌でしょうか「ほのぼの」というところで拝見しておりますが、明らかにPR不足、認知度不足は否めないのではないかと思います。今後、どういうふうにしてこの除雪ボランティアを進めていくおつもりなのか。ネット上なんかでも山大生がこういうふうにして取り組んだ手記や、新聞紙上でも、小学校、中学校、高校、そして大学生とさまざまな除雪ボランティアをしてくださっている記事は拝見しておりますが、先ほどの市長のお話ではありませんが、これからの共助のところでの除雪ボランティア、ここに対してどういうふうなPRも含めて取り組みをなさっていくおつもりなのか、お考えをお聞きます。

○海老名 悟議長 堤健康福祉部長。

○堤 啓一健康福祉部長 現在、ボランティア除雪を実施する際でございますけれども、地域等のかかわりを深めるような形で去年から実施していただいております。ボランティアだけで実施するのではなく、地域の方にも手伝っていただくような形で2カ所やったところでございます。

今年度も、そういった別の地域で広がりが出るような形で実施したいというところで今検討しているところでございます。そういった地域の方々との触れ合い等を、実際除雪を行った後等の触れ合い活動などもしていただいておりますし、そういった形でボランティアの方の活動を広く紹介していくとともに、ボランティアをなさった方も、その実施したことについてのいろ

んなやってよかったというような感想を持っていただくような形で今後実施していくというふうに、社会福祉協議会のほうでも考えていくと聞いております。

○海老名 悟議長 齋藤千恵子議員。

○18番（齋藤千恵子議員） ありがとうございます。

高齢者の方も、それから障がいを持っている方々も、町内会を含めた地域コミュニティの世界で触れ合いを持つことが、やっぱりこれからとても大事なキーワードになるのではないかと思います。

ますます核家族化が進む中で、誰もが行く道である高齢者、そして、小学生も中学生も高校生も、そして大学生も若者も、年をとったら体は弱っていくんだと、この雪に立ち向かっていくことがだんだんできなくなるんだというそういう認識、それから優しさ、そんなものもこういう除雪ボランティアを通してぜひ養っていただきたいと思います。

なかなか年をとるということはどういうことなのか、わかりにくいと思います。身近におじいちゃん、おばあちゃんがいらっしゃる御家庭ばかりあるわけではないので、教育長、その点もぜひ力を入れていただきたいと思います。急に振って済みません、いかがでしょうか。

○海老名 悟議長 原教育長。

○原 邦雄教育長 やはり、除雪に限らずさまざまな部分でのボランティアというのは、学校教育のいろんな分野で取り組んでいるところでありまして、それらも含めて今後検討していきたいというふうに思っています。

ただ、除雪に関しましては、やっぱり道具を使う関係上、けがとか事故等も想定されることから、その辺の指導もあわせて各学校で取り組んでいるところであります。

○海老名 悟議長 齋藤千恵子議員。

○18番（齋藤千恵子議員） 急に振って済みませ

ん。ありがとうございました。

本当の意味での優しさを持った子供たちを育てていただきたいと思って、学校現場からもぜひお願いしたいと思います。

それから、先ほどの除雪のことなのですが、町内会、それから押し雪軽減制度の数などをお聞きしていますと、本来はまだまだ御利用したい方が多いのではないかとと思うところでありますが、長続きする方法の一つとして、全国では、サービスを受ける側も負担金をというふうな考え方も持っていらっしゃるようでございますが、本市の場合はどういうふうにお考えでしょうか。

○海老名 悟議長 宍戸建設部長。

○宍戸義宣建設部長 負担金をとってまでというのは、なかなか難しいのではないかと考えています。ですので、きのうも我妻議員のほうにもお答えしましたが、もう少し進むような検討の仕方、そういったものができるかどうか、もっと研究をしていきたいというふうに思っています。

○海老名 悟議長 齋藤千恵子議員。

○18番（齋藤千恵子議員） 済みません。この制度が進むという意味ですか。どういう意味ですか。進められるようにというのは、押し雪軽減制度が進められるようにという意味ですか。

○海老名 悟議長 宍戸建設部長。

○宍戸義宣建設部長 失礼しました。私、勘違いしております。

押し雪軽減制度については、年々増加をしています。利用者のほうについては、町内のほうにさまざま除雪関係をこしはどうやるという説明会の折に、こういう制度があるのでぜひ御利用していただきたいということで十分に御説明をしているところでございます。

ですので、この制度について平成23年度よりずっと取り組んでおりますので、この制度をずっと継続してまいりたいというふうに思います。

○海老名 悟議長 以上で18番齋藤千恵子議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午後 2時00分 休 憩

午後 2時10分 開 議

○海老名 悟議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に進みます。

一つ、市民同士の助け合いで冬の暮らしを変え除雪サポーター制度の創設について外3点、20番高橋英夫議員。

〔20番高橋英夫議員登壇〕（拍手）

○20番（高橋英夫議員） こんにちは。

日本共産党米沢市議団、米沢大好き、子供大好きの高橋英夫です。このたびの選挙では初当選させていただきました。これからの4年間、毎回質問に立たせていただきまして、市民の皆さんにとって「お役に立つ」議員として全身全霊で働いていく決意しております。よろしく願いいたします。

さて、今回初めての質問でありますけれども、これまでの一般質問を聞かせていただいて思ったことですが、皆さん大変勉強されておりまして、専門用語、難しい言葉も多くて、テレビを見ている方、傍聴席の方、若干取っつきにくいというような印象を持っているということもあるかもしれません。そこで、私なりになるべく市民にとってわかりやすい、親しみやすい議会となるように、このたびいろいろと工夫を凝らしてやってみたいと思います。

今お手元に発言に関する資料をお配りしましたが、これは議長にお断りをして、許可をいただいて配っているものです。また、この後パネルも出しますけれども、それも同様でございます。それでは、早速本題に入ります。

1つ目のテーマは除雪問題ですが、既に昨日の

我妻議員、先ほどの齋藤議員が、その必要性、意義については十分に語っておられますので、そこは割愛して提案内容に入ります。

皆さん、これは、今回の選挙で市民に配布された選挙公報でございます。皆さんすばらしい公約を書いておられます。私は、公約で書いたたくさんの中から、市民の皆さんにとって最も切実と思われる2つのテーマを街頭から訴えてまいりました。1つ目は、若者の雇用の問題です。2つ目は、雪対策です。

何といても議員は公約を果たすことが第一義的に大切だと思いますので、私の最初の質問・提案は、雪対策に決めたわけです。

選挙活動中にイメージしていたことは、年々除雪機を持つ世帯が増加しているわけなので、除雪機をうまくシェアできるような仕組みがつかれないだろうかというものでした。

市民からは、いろいろな声が聞かれました。

「今回の大雪でよ、さすがにまいって、今度は除雪機を買おうと思っているんだけどよ。近所の人が貸すがら使ってくださいって言うけどよ、いろいろあって、借りられるもんでねえよ」という声。「近くのお年寄りの家の前やってやったらよ、いっぱいお礼だって持ってくるんだよ。いやいや、それはもらえないからと断ったけどよ」という声。「除雪機を買ったので、ついでだからと近所のお年寄りの家の前もやってあげたけど、どこで線引きをしていいかわからなくて困っている」という声。

中にはすごい事例もありました。「除雪機ではないけど、私が年寄りだからということで、お向かいの旦那さんはスコップで除雪してくれる。夜中の3時に起きてやってくれるんだ。お礼にと商品券を持っていったらよ、返されてしまった。そこまでやっていただいているのに、何かお礼したいが何を上げればいいんだべな」という例。

次のような率直な声もあります。「人助けと思

ってやってあげているけど、せめてガソリン代ぐらいはな」という声。

最近米沢に帰ってきて、すぐに除雪機を買った若いお父さんの話です。「家の前を除雪していたら、近所の人から、どうしたらその作業をやってもらえるのよと聞かれた。いや、自分は自前でこれを買ったのでとしか言えなかった。雪がたんまり積もっているんでやってあげたいけど、ガソリンも時間も使うわけだしな」。

つまり、除雪機のシェアにしても助け合いの方法にしても、現場任せでは先に進まないということだと思うんです。

昨日の我妻議員の要望の中にも、何か制度をつくってほしいというのがありましたが、実は、この間、私は、高齢福祉課の皆さんとも協議を重ねて一つのモデルをつくってみました。それが、今皆さんのお手元にあるカラーの説明書です。

詳しく説明する前に、もしこの制度が具現化したらどのようなやりとりが交わされるのか、放送劇風に演じてみたいと思います。

登場人物は、おじいさんと二人暮らしの佐藤のおばあちゃんと、会社を定年退職して悠々自適の高橋さん、それにお年寄りにめっちゃ優しい鈴木さんです。では、パネルを出しながら。

「あらあら高橋さん、玄関に張ってある除雪サポーターの家って書かれているの見たんだけどよ、この間の市の広報に載ってたやつだがい」。

「ほだよ、このステッカーを張っている人はみんな手伝ってけっから、という人だよ。市の保険さも入っているから、例えば除雪機で何か壊してしまったなんてことが起きても、保険きくから俺も心配要らないよ」。

「ほじゃばよ、今度雪積もったら玄関前やってもらっていいべか。特に火曜日と木曜日はデイサービスの日でよ、雪はいていねど、施設の人、車椅子のじいちゃんを運ぶのが大変なのよ。お

願いしていいかつし」。

「さすけねえ。おらえの除雪機終わったら、毎回してけっからよ」。

「ほだかい、おしょうしなない」。

雪が積もったある朝。

「あら高橋さん、玄関前すっかり除雪してもらっておしょうしなない。何ぼお払いすつといべか」。

「んじゃ、悪いけんどよ、佐藤さん、ここさ米沢市がつくった基準表があるんだよ。除雪機作業、1時間1,000円ってあつぺした。きょうは20分で終わったから、3分の1で333円だけけんども、300円でいいか。いいがっし」。

「いいでござない。いやいやおしょうしななし」。

「いやいや、こちらこそ。定年してから、何か人の役に立つことしたいもんだと思っていたらよ、米沢市でこの制度をつくってけっちゃべした。これだと思って、真っ先に登録したなよ」。

「いやいや、おらだばいいばかりだ。ところでよっし、この基準表さ雪おろしてあつぺした。高橋さんはしてけんだがっし」。

「いや、俺は除雪機だけの作業だけにしつたなよ。高所恐怖症だもんでよ。だけんど、隣町の鈴木さんという人は、除雪サポーターの家のステッカーの作業項目さ雪おろしオーケーとあつたからよ、連絡してみっこんだ」。

しばらくして。

「もしもし、鈴木さんだがっし、隣町の佐藤といますが、雪おろし頼みたいだけけんど、どうだべか」。

「いいどこでないっし。あしただとあいでっからよ、あしたでいいべかつし」。

「いやいやおしょうしななし。んじゃ、お待ちしてますからっし」。

その翌日の昼。

「んじゃ、佐藤さん、屋根の雪落とすだけは落としたがら、あとは高橋さんをお願いしてな」。

「おしょうしななし。お礼は、3時間分で3,600円でいいながっし」。

「いやいや、市の基準表だとそうなっけんど、きょうは3,000円でいいで、佐藤さん」。

「あらあら、初めてお会いしたのにおまけしてもらって、おしょうしななし」。

というわけで、「助け合いの心」と「おしょうしな心」が溶け合って、サポーターの高橋さんも鈴木さんも、サービス利用者の佐藤さんも、みんなほっこり、そして地域のコミュニティーも高まり、生きがいくりもかなって、めでたし、めでたし。おしまい。

これで説明が終わったようなものですがけれども、一応制度の中身を改めて説明しますと、まず、米沢市の広報で秋ごろには制度の説明をして、サポーターの募集をします。応募者は市の窓口で登録をして保険に加入します。市は、サポーターの方にステッカーまたはシールなどを配付して、その人の家に掲示してもらいます。

サービスを利用したい人は、ステッカーの張られた家の方に依頼をして、あらかじめ打ち合わせをしておきます。場合によっては、町内会長さん、民生委員さん、福祉協力員さんなどのアドバイスや紹介を受けるなどの過程があってもいいでしょう。利用しての金銭のやりとりなどは、先ほどのとおりです。

この制度は、説明書きの右下、表の上のところに書いていますように、「雪対策を行政頼み、行政任せにせず、住民の助け合いの心、おしょうしな心で乗り切る有償ボランティア制度」ですので、財政の苦しい米沢市にほとんど負担をかけなくても実現できる制度です。

高齢福祉課の皆さんとの事前協議の中で出された意見の中に、果たしてこの制度に協力してくれる市民がどれほどいるだろうかというものがありました。

ここに、ことしの3月にでき上がったばかりの第2期米沢市地域福祉計画という冊子がありま

して、その中の市民アンケートの結果の中に、見事に答えが書いてありましたので紹介いたします。

まず、このアンケートの概略ですが、その目的については、「住民の意識や生活、地域活動の状況や地域の課題などを把握し、計画策定や福祉施策の推進に役立てる」とあります。まさにビンゴな調査だったわけです。その期間は、平成25年11月から12月、市民への送付数は1,700、回収数911、回答率53.59%というものです。この結果のうち、困っていることや地域の解決すべき課題のトップはもちろん雪問題ですが、今回紹介したいのは、サポートをしたいという市民の意識についてのデータです。

住民の相互協力という項目、設問①あなたは、地域社会での生活で起きるさまざまな問題に対して、住民相互の自主的な協力関係が必要だと思いますかの回答、何と、必要だと思うと答えた方は、市民79.25%です。設問②住民相互の自主的な協力関係が必要だと思う理由は何ですかに対しては、第1位「地域で解決できる問題であれば、地域住民が協力したほうが早く解決できるから」61.50%、第2位「地域の状況は地域住民がよく知っているから」が34.30%、第3位「地域住民が協力すれば、いろいろな情報やアイデアが出てくるから」が25.62%という、すばらしい住民の意識が反映されています。

次に、ボランティア活動の項目。設問②あなたがボランティア活動に参加した理由は何ですか、への回答、第1位「自分たちのために必要な活動だから」33.93%、第2位「人の役に立ちたいから」が31.63%です。

次に、設問⑤どのような条件が整うとボランティア活動に参加しやすくなると思いますか、への回答。第1位「自分に合った時間や内容であれば参加してみたい」54.56%。

ここで、一旦、一言説明いたしますが、提案している除雪サポーター制度は、まさにこれなん

です。ステッカーを張っている人だからといって、いつでも出動できるということを前提にはせずに、あくまでも、そのサポーターの条件の中で行う制度ということです。地域の中にたくさんのサポーターが存在すれば、AさんはだめでもBさんはオーケーということもありますから、その意味でも、たくさんの市民が登録すれば、それだけ可能性が拡大する制度なわけです。いずれは、例えば町内にある通学道路、歩道などの朝のうちの除雪を、市が直接サポーターに委託するなどの方法も考え得るかと思います。

アンケートの注目すべき結果をもう少し紹介いたします。行政と住民の関係の項目、設問①地域福祉を充実させていく上で、住民と行政の関係はどうあるべきだとお考えですか、への回答。第1位「福祉の充実のために、住民も行政も協力し合い、ともに取り組むべきである」45.66%。第2位「家庭や地域を初め、まずは住民同士で助け合い、手の届かないところは行政が援助すべきである」18.55%。第3位「行政が責任を果たすべきだが、手の届かない部分は住民が協力すべきである」17.23%。というぐあいに、米沢市が市民から吸い上げた福祉に対する意識の状況は極めて健全なものと言えます。

マーケティングに当てはめるならば、今回提案の制度は、まさに市民のニーズにぴったりと合っていますし、昨日紹介されていた北海道美唄市の間口除雪の施策と比較しても、はるかに合理的で市民が活躍できるおもしろい施策となるかと思います。我妻議員が尽力されて行き着いたのが美唄市の間口除雪ということは、今回提案のこの仕組みは、実現すれば、米沢が全国初となります。お手元のカラーの説明書きはたくさんつくりましたので、米沢が実現させないと、これが拡散してほかの自治体に全国初をとられてしまいます。

住民同士のコミュニティーを高め、市には財政的負担をかけず、サポーターの生きがいも利用

者のほっこりも創出するこの制度、保険やステッカーなどの若干のお金の関係がありますから、制度設計をスピーディーに行い9月補正に間に合わせることができれば、この冬から実現可能です。雪で困っている市民を何とか助けたいという情熱を持って臨めば、必ず制度設計も短時間に完成させられるはずです。

安部市長には、「今すぐに着手して冬に間に合わせましょう」という前向きな回答をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。安部市長の市民に対する思いを込めた回答をお聞かせください。

次に、大きな項目の2番目。ここからは時間の関係もあり、説明部分を短くして端的な質問形式にして、質問席からの2巡目以降の応酬を充実させたいと思います。

項目の2番目は、保育の新制度、小規模保育事業というものがございすけれども、現在、市内で頑張っておられる認可外保育所の皆さんが、それへの移行を希望されています。この件についての質問です。

①市のほうでは、現在、米沢市内の認可外保育園の果たしている役割・機能についてどのように認識されているか、お答えください。

②そこで働いている労働者、園長先生も含めて働いている保育士さんたちの賃金の水準はいかなものであるか、これについてお答えください。

また、私としては、この認可への移行をぜひとも支援してほしいと思いますが、それについてどうお考えか、お答えください。

次に、大きな項目の3つ目です。

3つ目は、A i - G i r l s、アズマンジャー、伝国座の積極活用についてです。

これら3団体は、生まれたきっかけや成り立ちはそれぞれですが、共通した事柄があります。一つは、これらの団体の養成・運営について、事業は異なれども、米沢市が一定期間補助金を

交付して応援してきたこと、また、米沢を盛り上げる文化団体として期待されてここまで来たということです。

伝国座は2009年、アズマンジャーは2012年、A i - G i r l s は2013年から活動を開始していますが、現段階では大きな悩みを抱え、壁にぶち当たっていると私は認識しています。

実は私自身も伝国座に3年ほど前から参加していきまして、内情はよく知っております。アズマンジャーやA i - G i r l s ともかかわりを持っておりますので、このまま放置するわけにはいかないというふうに考えまして今回の質問になったわけです。時間の関係もあり、議論は質問席から深めさせていただきますが、壇上からの質問は、この3つの団体の現状についてどう認識されているかと、今後についてのお考えがあるのかについてお伺いします。

次に、大きな項目の4つ目、ヘイトスピーチについてです。

ヘイトスピーチという言葉聞きなれていない市民の方も多かろうと思います。米沢市役所でも4階の総務課の壁に、黄色い「ヘイトスピーチ許さない」という法務省作成のポスターがたった1枚張られているだけの状態ですので、市の職員の皆さんでも、ヘイトスピーチについて御存じではない方が多いかもしれません。

今回この問題を取り上げるに至ったのは、私の知人で在日韓国人の方から、身近なところで起きているヘイトスピーチの事実を伝えられまして、これはとんでもない事態であり、市民の皆さんにも注意を呼びかける必要があると考えたからです。

これまでヘイトスピーチに関する報道では、東京、大阪など大都市部でのデモ行進で叫ばれている人種差別的な言葉の数々について問題視されてきました。偶然にも今回、在日日本大韓民国民団山形県地方本部という団体から、本議会に対して請願書が提出されております。今後の

議論を深める上で、その請願書に具体例が書いてありますので、引用して紹介してみたいと思います。次のような言葉をデモの中で叫んでいるとのことです。

「朝鮮人を皆殺しにせよ」、「不逞鮮人追放」。ここでの不逞というのは、ずうずうしい、けしからんという意味です。鮮人とは朝鮮人を指しています。さらには、「大虐殺するぞ」、「よい韓国人も悪い韓国人もどちらも殺せ」、こういう時代錯誤の人権じゅうりんの差別扇動行為がここ数年行われており社会問題化していますが、今回私が接した事例はデモ行進ではなく、フェイスブック上での差別用語の発信です。ネット上ですから、全国誰でもが触れる可能性があります。今回の場合、米沢市民も多く閲覧している投稿者であって、それを讀んだ市民からは疑念の声もあれば、安易に同調するコメントもあり、その影響を心配しています。

ヘイトスピーチが、遠くの町のデモ行進だけでなく、市民が目にしていないネットを通して身近に迫っており、私たちの暮らしや人権擁護のあり方にさまざまな影響をもたらしかけている現状について、市としてはどのように捉えて、今後市民の間にも拡散し拡大するおそれのあるネット上のヘイトスピーチの根絶のために何をすべきとお考えか、お答えください。

以上で壇上の質問を終えます。では、よろしく願いいたします。

○海老名 悟議長 安部市長。

〔安部三十郎市長登壇〕

○安部三十郎市長 ただいまの高橋英夫議員の御質問にお答えをいたします。

私からは、認可外保育所の子ども・子育て支援新制度への移行支援についてお答します。その他につきましては部長よりお答えをします。

初めに、認可外保育所の果たしてきた役割、機能、成果についてであります。認可外保育施設については、これまで認可保育所における待

機児童の受け皿として補完的役割を果たしてきたものと認識しています。本市においては、長年、認可保育所に入所できない待機児童が発生してきましたが、昨年、年度当初の4月1日現在においては待機児童数がゼロとなりました。しかしながら、翌月からは待機児童が発生しています。

認可外保育施設の成果については、現時点においても保育の受け皿として補完的役割を担っていただいております。本年4月1日現在、本市における就学前児童数3,841人の約5.6%に当たる218人の乳幼児が利用しています。

また、認可外保育施設の機能については、運営に一定の基準があるものの、保育室の広さ、保育士の配置数及び保育料の負担等においては、認可保育所と比較の上で十分とは言えないものと認識しています。

近年の保育士不足の原因の一つに、他の職種と比較して賃金が低いことが挙げられています。

山形県の保育士の平均年収等は、厚生労働省の平成26年賃金構造基本統計調査の統計データによりますと、平均年収は、平均年齢が34.6歳、勤続年数が5.9年の場合に258万8,000円となっており、平均給与は17万7,000円、平均賞与は46万円です。全国平均が年収で316万7,000円でしたので、大きく下回る結果となっております。

今度は、認可外保育所の保育士などの賃金の実態であります。これは市の認可外保育所に勤務している保育士等の賃金に関し正確な情報をもとに集約しているデータがありません。保育士の個人ごとの賃金は、勤続年数や正規職員・臨時職員の雇用形態などによって異なるだけでなく、設置者の個別の事情も大きく影響するものと考えております。ですから、認可保育所の保育士自体が他の職種よりも収入が下回っていて、それよりもさらに実態的には厳しい状況にあるというふうに認識をいたしております。

子ども・子育て支援制度においては、保育士の

処遇改善のための整備が進められていますので、新たな仕組みにより保育士の賃金が改善され、保育士全体の賃金の底上げが図られることを期待いたしております。

次に、移行への支援についてですが、認可外保育施設において新制度への移行を希望する施設については、新制度への移行を支援すべく情報提供や相談に応じていきたいと考えています。

ただし、新制度の小規模保育事業への移行のための施設整備に関しては、慎重にすべきものと考えております。本市においては少子化が進行していますので、今後の保育需要を想定した場合、新制度の小規模保育事業については、利用希望が余り見込めないと考えております。

本市では、現在、幼稚園から新制度の認定こども園への移行が進められており、約半数の幼稚園において認定こども園への移行を検討されています。この移行が進んでいきますと、認定こども園が新たな保育の受け皿となり、待機児童の解消になるものと考えています。

保育施設に対する保護者の意向として、現時点においても、兄弟姉妹が一緒に入所が可能で、入園からそのまま保育施設で小学校入学までを迎えたいと希望されるケースが多く、3歳児になると途中で施設を移らなければならない乳児園に対する入所希望が減少しています。

待機児童が発生し保育の受け皿が不足している都市部であれば、ゼロ歳から2歳児の保育施設の需要は高いと考えられますが、本市においては、認定こども園への移行とともに保育の受け皿が拡充された場合、認可保育施設である乳児園においても園児確保が難しくなることが予想され、新制度の小規模保育事業については、さらに園児確保が厳しくなるものと見込まれます。

また、新制度の小規模保育事業については、定員が19人以下と少人数の運営になり、預かることのできる子供についても、ゼロ歳から2歳までの3号認定を受けた子供のみが入所対象とな

ります。そうしますと、これまで認可外保育施設として預かることができた3歳以上児や保育の必要のない子については、預かることができません。さらに、これまで自由に設定することが可能だった保育料も保護者の応能負担にかかわることから、同じ保育料を負担するのであれば、認定こども園や認可保育所での保育を希望するというケースが多くなると見込まれます。

本市における施設整備を伴う新制度の小規模保育事業への移行については、3歳児以降の進級時の受け入れ先の確保や、認可の要件となる保育所最低基準の遵守等クリアすべき課題があり、さらに、少子化が進行している今後の保育需要を想定した場合リスクが大きく、慎重に進めていくべきものと考えているところです。

私からは以上です。

○海老名 悟議長 堤健康福祉部長。

〔堤 啓一健康福祉部長登壇〕

○堤 啓一健康福祉部長 私からは、1の市民同士の助け合いで冬の暮らしを変える除雪サポーター制度の創設についてお答えいたします。

ひとり暮らしの高齢者や障がいのある人、高齢者が高齢者を支える生活など、地域においてさまざまな課題を抱え、支援が必要な人がふえてきております。

地域における住民同士の交流の希薄化などにより、住民が互いに助け合い支え合う活動、いわゆる共助の力が弱まるとともに、住民ニーズの多様化や住民が抱える課題が複雑になっていることにより、公的な福祉サービスだけでは、支援を必要としている人を十分に支援できない状況も見受けられるところでございます。

議員お述べの、市民同士の助け合いで冬の暮らしを変えろとの考えは、住民が互いに支え合うことの意識の向上を図り、公的な福祉サービスだけでは支援が難しい人を地域で支える仕組みをつくるもので、安心と幸せを感じて暮らせる

地域づくりにつながるものであると考えております。

市では、除雪について、自助・共助・公助の考えのもと、必要な方に必要な支援をしております。

先ほど、齋藤議員の質問でもお答えしたところでございますが、公助については、高齢者や障がい者が冬期間においても支障なく自立した生活が営めるよう、除雪援助員を派遣する高齢者等除雪援助員派遣事業を行っております。共助につきましては、ボランティアによる除雪活動を社会福祉協議会と協力しながら推進していきたいと考えております。除雪ボランティア活動の現在の状況については、先ほども齋藤議員の御質問の際に御説明申し上げたところでございますが、平成26年度に除雪ボランティアセンターを立ち上げ、高齢者や障がい者世帯等で特に除雪が困難な世帯を対象に、除雪ボランティアの派遣を行っております。

市でも、昨年度、社会福祉協議会で取り組んでいるボランティア導入向上事業に対し補助を行い、ボランティアセンターの活動に対して支援を行ったところであります。地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、高齢者見守り訪問員、民生委員・児童委員等と協力して、除雪困難世帯の把握に努めているところでございます。

今年度は、除雪時のリーダー養成のための除雪ボランティアリーダー研修会の開催を計画するとともに、関係団体や市内の企業等の協力を得て、支援体制の拡充を図ることとしております。

一方、地域での助け合い、支え合いの気持ちから、自主的に除雪の協力を行っている方も多いという状況がございます。住民が互いに支え合うことの意識の向上を図るなど、今後もより多くの方が地域で助け合い支え合う活動ができるよう、公的福祉サービスだけでは支援が難しい人を地域で支える仕組みづくりを行っていかねばならないと考えております。

自助については、家族での除雪が可能な方、事業者に頼むことで除雪が可能な方には、自力での除雪をお願いしたいと考えております。

次に、除雪サポート制度の御提案をいただいたところでございますが、福祉的配慮が必要な方への支援を優先して行うこととしていること、また、この制度におきます中心となる市がサポートセンターのようなものを立ち上げた場合でございますが、そういったものと除雪ボランティアセンターの性格が類似していること、また、サポートセンターが責任を持って事業を行う必要があり、センターを維持運営するには費用もかかると思われるところでございます。市といたしましては、社会福祉協議会で設置する除雪ボランティアセンターを拠点として、地域との協働による除雪活動の推進を図ってまいりたいと考えております。

具体的には、2つの地区に学生と一般ボランティアを派遣し、地域住民と協働で支援が必要な高齢者等の住居の除雪を行うことにより、地域住民との交流を深め、地域での助け合い、支え合いを広めていくような取り組みが行われる予定でございます。

私からは以上でございます。

○海老名 悟議長 宍戸建設部長。

〔宍戸義宣建設部長登壇〕

○宍戸義宣建設部長 私からは、除雪サポーター制度の創設について、引き続きお答えいたします。

建設部が実施している除雪支援策であります。先ほど齋藤議員にお答えしたとおりであります。制度の内容は、先ほどの議員にお答えしたとおりであります。対象は、町内から申請がありました体の不自由な方の世帯であります。町内から申請のあった方に加えて、高齢福祉課で行っている高齢者等除雪援助員派遣事業の利用者も対象としております。このことから、押し雪軽減制度を引き続き進めてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

私からは以上であります。

○海老名 悟議長 原教育長。

〔原 邦雄教育長登壇〕

○原 邦雄教育長 私から、高橋英夫議員の御質問にお答えをいたします。

私からは、A i - G i r l s、YOZAN戦士アズマンジャー、伝国座の積極的な活用策についてお答えをいたします。

初めに、A i - G i r l sは、平成24年7月、米沢市協働提案制度により「育成プロジェクト」が採択され、平成25、26年度の2年間、市からの期限付きの補助金を受け、活動を展開してまいりました。アイドルという新しい形態によりボランティア活動を行い、歌とダンスで米沢を元気に、笑顔にする傍ら、福祉施設への慰問や清掃ボランティアなど社会貢献活動を積極的に行うことで、みずからの積極性、自主性、協調性を高めながら、地域のジュニアリーダーとして成長してきております。

これまでの主な活動の一部を紹介しますと、生涯学習フェスティバルでは、ステージ公演やテント村での販売を毎年行っております。市内外のお祭りやイベント、コミュニティセンターの夏祭りや文化祭、企業等の交流会にも出演をいたしました。また、福祉施設を訪問し、公演の後、車椅子の清掃を実施したり、市内外で開催される各種イベント会場の清掃や米沢駅前の花植え・除草等のボランティア活動も行い、「歌とダンス」の枠を超えた社会貢献アイドルとしてさまざまな活動を行ってまいりました。

加えて、ジュニアリーダー育成の研修であります県の主催事業「Y Yボランティア」や本市主催のボランティア講座に参画し、青少年健全育成の旗振り役として意識を高め、その実践活動に努めているところであります。

次に、本市との関係であります、今年度から独自の団体運営となっておりますが、イベント・ボランティア活動等の情報の共有、活動の

P R補助等の連携を図っております。

ことしの5月30日には、東京秋葉原のステージ公演がマスコミにも取り上げられ、記者会見において塩川代表より、米沢市の協働事業についての説明や米沢の歴史、観光物産のP R活動をしていただいたところであります。あわせて、社会教育・体育課が主管しております人財養成講座「まちづくりプラン大賞」において提案されましたA i - G i r l sのステージ衣装制作が入賞し、その助成金でA i - G i r l sのステージ衣装が提供された話もしていただいたところであります。

また、今後は市主催のボランティア講座や8月に開催される東北地区ジュニアリーダー大会等にも参加いただき、より一層社会貢献の意識を高めていただきたいと計画をしているところであります。

現在、A i - G i r l sのイベント活動には県内外から多くのファンにお越しいただいております、来場者からは、元気になった、楽しかったという声を頂戴しておりますし、商店や宿泊利用などの経済効果にも寄与されておりますので、今後の活躍を大いに期待をしているところであります。

次に、米沢の御当地ヒーロー「YOZAN戦士アズマンジャー」についてお答えをいたします。

アズマンジャーは、平成23年度の「まちづくりプラン大賞」コンペティションで提案され、優秀賞を受賞した市民提案であります。この提案は、平成24年、25年度の2年間、緊急雇用創出事業で支援した経過があります。平成23年度の「まちづくりプラン大賞」コンペティションの提案では、キャラクターの衣装制作支援があれば、それ以外のことは主体的に活動していくというものでありましたので、所期の目的は果たしたものと考えております。

アズマンジャーは4年目を迎えた活動で、補助事業実施中は無料で利用できたため需要が十分

ありましたが、補助がなくなっただけからは公演出演料を財源として運営していく経営体制となり、現在は法人としてファンクラブを組織し活動されております。したがって、今後の活動につきましては、この事業所の経営手腕によるところが大きいものと認識をしております。

本市といたしましても、出演の機会の拡充やPRに努め、継続して後方支援をしていきたいというふうに考えております。

次に、伝国座についてお答えをいたします。

伝国座につきましては、市制120周年と山形大学工学部開設100周年の記念事業として企画されたミュージカル「F a i t h（フェイス）～未来をつむぐ実験室」を上演するため、平成21年に公募で集まった市民の皆さん約40名の団員で結成された本市初の市民ミュージカル団体であります。

「F a i t h」は、日本のミュージカルを代表する一人であり、仙台市にあるSCSミュージカル研究所の主宰者であります梶賀千鶴子先生に制作・演出をお願いしたものであります。梶賀先生の指導のもとでレッスンに励み、平成22年5月の初演では、多くの市民の皆さんにごらんいただき、その後も、市内中学生の芸術鑑賞教室や山形大学工学部との共催公演を行ってきたほか、東京の杉並区と荒川区において公演を行ってまいりました。

一方、公演終了後も、帝人株式会社の創立95周年を記念して舘山公園で行われた「人絹工業発祥の地」碑前祭など、さまざまなイベントへ参加し、ミニ公演等も行ってきたところであります。

さらに、昨年7月に、本市を開催地とした「全国田んぼアートサミット in 米沢」におきまして、SCSミュージカル研究所の御協力をいただきながら特別公演「常長の祈り」を上演し、県内外からの参加者から御好評をいただくなど、芸術活動を通じた本市の情報発信にも大

きく寄与しております。

このような経過のもと、教育委員会としましては、ミュージカル「F a i t h」の公演活動は一旦終了とし、新作のミュージカルにつきましては、多額の事業費も要することから、今後時期を見て検討していくこととしております。しかしながら、伝国座を今後とも支援していくべきと考え、その活動を伝国の杜置賜文化ホール自主事業の一つに位置づけ、現在約30名の団員が月1回梶賀先生による専門的な指導を受けながら、スキルアップに向けたレッスンを継続しているところであります。

また、伝国座のミニ公演等の機会の確保につきましても、さまざまな場面や注目が集まる機会などを捉えながら、できる限りの支援を行っていきたいと考えております。

地域活性化の担い手として情報発信の媒体となっていくことは、芸術や文化といったソフト面からも、個性ある米沢らしさを生み出す上で大変重要なことであると考えており、市民の認知度をさらに高め、本市を訪れた方々にも継続してアピールしていきたいと考えておりますので、御理解くださいますようお願い申し上げます。

私からは以上です。

○海老名 悟議長 須佐総務部長。

〔須佐達朗総務部長登壇〕

○須佐達朗総務部長 私からは、4項目めのヘイトスピーチ問題についてお答えいたします。

ヘイトスピーチとは、一般に、公の場で、特定の民族、国籍などを誹謗、中傷、差別をし、さらには他人をそのように扇動する発言であると言われております。しかし、ヘイトスピーチ自体を取り締まる法令等は制定されておられません。

最近では、フェイスブックやツイッターといったインターネット上での書き込みを利用して、ある特定の民族や国籍の人々をののしったり差別したりすることも見受けられます。こうした行為に同調する人が多くなりデモや集会などに

発展した場合には、人々に不安や嫌悪感を与えるだけでなく、人としての尊厳を傷つけたり、差別意識を生み出したりするおそれがあります。

一方で、インターネット上での書き込みは、個人の意見表明と捉えることもできるため、差別・人権侵害的な内容が含まれるとされる場合でも、法律が制定されていない中でこれを規制しようとすることは、憲法で保障されている言論・表現の自由を侵害することにもなりかねず、慎重であるべきと考えております。

そこで、ヘイトスピーチとの関連ではありますが、インターネット上で差別・人権侵害的な発言があり、自分の名誉を毀損されたと感じたような場合の対策としては、被害者みずからが発言者に対して削除を申し入れることになります。発信者がわからない場合には、プロバイダーあるいはサーバーの管理・運営者に削除を依頼することになります。削除を求めることが困難な場合には、最寄りの法務局に相談することができます。法務局では、発信された差別・人権侵害的な情報の削除方法について助言を行うなど、被害者みずからが名誉の回復を図るための手助けをしております。

特定の民族や国籍の人々を排斥する差別的言動をなくしていくためには、相手の気持ちを思いやることの大切さを一人一人の心に訴えていくことが必要です。本市の人権擁護委員の活動は、こういったことを実践しているものであります。本市といたしましても、法務局、それからこうした人権擁護委員と協力しながら、引き続き啓発活動を行っていくことが重要だと考えているところでございます。

○海老名 悟議長 高橋英夫議員。

○20番（高橋英夫議員） 安部市長にお伺いしたいと思います。

私が最初に提案申し上げた除雪サポーター制度というのは、繰り返し申し上げますけれども、米沢市に対して財政の負担をほとんどかけずに

できる仕組みだと思っております。先ほど回答の中で、ボランティアセンターと類似したものがあろうというような話がありましたけれども、私がここで求めているのは、このイラストにあるように、住民の現場の中でお礼の問題やら万が一の事故の場合どうなるんだというそういうもやもやを解消するために、米沢市がその部分だけを制度化してほしい。だから、センターをつくって、例えばファミリー・サポート・センターのようにセンターが受注をして、また人を配置するというそういう機能は要らないんです。間接的な委託と言ってもいいかもしれません。あくまでも現場がやりとりするんです。

ですから、米沢市は、団体保険、傷害保険と賠償責任保険ですけども、それに加入する。それから、この家が除雪サポーターの家だというふうにわかるようなステッカーやシールや看板をつくってくれて登録者に配付をする。この部分だけやってくれさえすれば、あとは市民が、米沢市がつくってくれるだろう基準表をもとにお金をやりとりするので、その部分は非常にやりとりが安心なわけです。この制度に関してそのかわりを市がやってくれさえすれば前に進むのではないですかという制度なんです。だから、市長がやろうと言え、この冬からできるんじゃないですか、これ。

○海老名 悟議長 安部市長。

○安部三十郎市長 事前の担当職員の聞き取りが悪かったのかなというふうに思っていますが、御質問と市当局の答弁がかみ合っていないように思います。

御質問は、このサポーター制度を立ち上げるかどうかという提案に絞られて御質問されているわけですが、答弁のほうは、それに対しての抽象的な答えは含まれていますが、少し膨らんでしまってお答えをいたしました。ですから、かみ合っていないような気がいたします。

それで、この除雪サポーター制度をするかどうか

かという1点に絞っては、別途、御相談を詳しくさせたいというふうに思います。

○海老名 悟議長 高橋英夫議員。

○20番（高橋英夫議員） わかりました。必ず市長のもとにお伺いして直談判をしたいと思います。

今やれば、9月補正に間に合って、この冬、多くの市民が大変助かるということになるのだと思いますので、その時間を必ず確保していただきたいというふうに思います。

次に、先ほどのA i - G i r l sと3つの団体の問題についてですけれども、私は、その3つの団体、それぞれの将来像が、米沢市としての位置づけを伴う形で鮮明になることが大切だと思います。何も、引き続き補助金を出してずっと面倒を見るべきという短絡的なことを言いたいわけではありません。

例えばA i - G i r l sですが、今回の文化センターホールで行われたこどもの日ライブについては、私自身が音響担当として丸2日間、リハーサルやレッスンの様子を見させていただきましたが、ライブの成功のためにひたむきに取り組む少女たちの姿は大変感動的でしたし、歌もダンスもとてもうまくなっていると感心しました。

代表者によると、今後は、月に1度ほどのペースで文化センターホールをホームベースとするライブを展開して、その都度、市民にも、また市外、県外からのファンを呼び込めるよう頑張りたいとのこと。A i - G i r l sをお目当てにたくさんの方に米沢に来ていただけるのなら、立派な観光・商工の資源と言えます。

また、アズマンジャーはもともとプロのダンサーの集団ですので、動きに切れがあり、どこに出しても恥ずかしくないパフォーマンス集団です。市の主催のイベントはもとより、民間のイベントでも、「米沢にアズマンジャーあり」というイメージが定着するならば、こちらも大変

大切な観光・商工の資源となります。

伝国座はさらにおもしろくて、将来は置賜文化ホールづきのミュージカル集団として活躍してもらいたいと思います。

「F a i t h」のときは公演回数も多くなくて、しかも全てプロのスタッフを呼んで上演したわけですので、持ち出しが多くて大変だったというわけです。今後は、文字どおりの市民ミュージカルとしての運営を本物にしていくために、役者さんだけではなくて、音響、照明、大道具、小道具、衣装、美術といった裏方スタッフも計画的に養成して、置賜文化ホールでの定期公演を例えば年間20ステージぐらい行って、市民にも観光客にも楽しんでいただけるような活動にもっていきたいものです。

演ずるミュージカルの内容も、例えば「兼続から鷹山へ、そして大いなる未来へ。F a i t h 2」といったタイトルで、兼続の深慮遠謀、深慮遠謀というのは深く考え大きな視野から計画をしていった米沢のまちづくりを紹介し、時代がかわり鷹山が乗り切った天明3年の大飢饉の際に、「飯糧集（はんろうしゅう）」をつくり「かてもの」の本をつくって全国に広げ、災害や飢えのときに人々の命を救う重要な文献となっていた、このあたりをドラマチックに描くわけです。

ミュージカルを見終わった観光客は大型バスで小野川温泉などに移動しまして、夜のごちそうの中には「かてもの」を使った料理が出る。翌日の名所旧跡見学の際には、ミュージカルで紹介された「ウコギの生け垣」、「直江石堤」、「四の丸の土塁遺跡」、「堀立川」など、兼続のまちづくりの知恵が込められた場所を見て、さらに米沢のことを立体的に理解してもらって米沢のファンになってもらうといった取り組みにもつなげていけると思います。

そのように、お金を出せという意味じゃなくて、今ある伝国座であったりアズマンジャー、A i

ーG i r l s、こういった大きな資源を活用してはどうかというふうな提案だったのですが、市長の御意見はいかがですか。

○海老名 悟議長 安部市長。

○安部三十郎市長 御提案として、きょうの段階ではお聞きしておきたいと思います。

○海老名 悟議長 高橋英夫議員。

○20番（高橋英夫議員） 今回、このアズマンジャー、A i - G i r l s、伝国座の質問を取り上げたのは、せっかく米沢市がかかわってあそこまでいったのに、なぜもっと活用しないのか。それをもっと地域の資源として観光や商工に生かさないのかという素朴な疑問から始まったことだったのですが、今から申し上げる情報は、ついきのうの朝、私のところに入った情報なんです。

皆さん、「五虎退（ごこたい）」という言葉を知っていますか。誰も知らないね、五虎退。この五虎退、9月1日から10月27日まで、今回、上杉博物館で展示が決まったんです。何かと言うと、これは刀剣なんです。名刀です。これは、実は、この6月10日ですかね、関係者がツイッターで、この五虎退の展示が決まったということをツイートしましたらば、何と一晩で、4,000を超えるリツイートですよ、これについて。真っ先に、「米沢に行きたい。もう旅館をとりました」というふうなファンがいるんです。その中身は何かといいますと、「刀剣乱舞－ONLINE（オンライン）」、こういうゲームが今はやっているんです。それで、刀剣女子ということで、もう全国に刀剣ファンの女子がたくさんいまして、大変なブームなんです。それで熱望があって、今回上杉博物館で展示が決まった。そうしたら、一晩でこの情報が4,000以上リツイート、今もどんどんふえています。そういう事態が起きているんです。

次に、これ。「天下三名槍（てんかさんめいそう）」という名前。これは、やりです。これは

何かといいますと、つい5月に展示会があった茨城県の結城市にあるやりなんです。このやりの展示をしましたらば、同じように全国の刀剣女子が、人口5万人の結城市に殺到しました。それで、このまちで取り組んだことは、この刀剣女子がたくさん来るということで、事前にその情報を把握して、結城つむぎという結城市のつむぎでつくったシュシュ、シュシュってわかりますか。髪の毛につけるやつ、シュシュをつくって木箱に入れて、1箱4,000円もするんですよ、あれ。それが爆発的に売れたんです、現地で。そして、この天下三名槍の一つ、「御手杵（おてぎね）」という名前のやりなんですけれども、このゲームの中では擬人化されていて、「御手杵」という美形男子なんです。美形男子が御手杵というやりの擬人化された存在、それにファンが群がったんです。それで、握手会と称して、そのやりをさわるというイベントに対して2,000人が行列をつくったというんです、そのまちで。

何を言いたいかというと、こういう情報があったときに、これはあくまでも上杉博物館の行事です。しかし、皆さん、自分たちのまちを考えるならば、もしかしたら特に産業部長かもしれませんね、こういう情報が入ったら一気に早くに関係部署に通達をして、関連グッズや何かを準備するとか、そういう全国からやってくる刀剣女子のツアーのコースを組むとか、宿泊を手配するとか、この機会にそういう刀剣女子の皆さんに米沢を深く知っていただくとかという準備をする。9月ですからね、これ、本番は。まだ時間ありますよ。そういうことを、やっぱりアンテナを張ってやってほしいと思っているんです。

同様に、せっかくアズマンジャーやA i - G i r l sや伝国座もあるのに、何でもっと使わないんだということを、私はこのたびの質問で言いたかったわけなんです。もう時間が来たので

終わりますけれども。はい、どうぞ。

○海老名 悟議長 山口産業部長。

○山口昇一産業部長 失礼いたしました。

おっしゃるように、観光資源としての活用というのは十分考えられ得るものというふうに思っております。他の観光資源と組み合わせながら、滞在型の観光資源として私どもも前向きに検討させていただきたいというふうに思いますが、ただ、それぞれの団体、設立の趣旨・目的、さまざまございますので、そういったこれからの方針等もお互いにお話し合いをしながら、まず認識を深めていきたいというふうに考えております。聞き取りの際にツアー企画として組めないかというふうな御提案もあったわけでありますが、現状ではさまざまな課題がございますので、単体のツアー企画というのはなかなか難しいわけでありますが、議員御指摘のように、追っかけていろんなお客さんが来ているのは、私も現状を拝見しております。さまざまに、それらも含めて観光の拡大のためにできるものはやっていきたいというふうに考えておりますので、勉強させていただきたいというふうに思います。

○海老名 悟議長 以上で20番高橋英夫議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午後 3時10分 休 憩

~~~~~

午後 3時20分 開 議

○海老名 悟議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、お諮りいたします。

本日の会議が定刻の午後4時まで終了しない場合、会議時間を日程終了まで延長することにしたと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○海老名 悟議長 御異議なしと認めます。

よって、本日の会議が定刻の午後4時まで終了しない場合、会議時間を日程終了まで延長することに決まりました。

次に進みます。

一つ、通学路の安全対策について外2点、6番山田富佐子議員。

〔6番山田富佐子議員登壇〕（拍手）

○6番（山田富佐子議員） 皆さん、こんにちは。公明クラブ山田富佐子です。このたびの市議会選挙におきまして、多くの市民の皆様からの温かい御支援・御支持をいただき、2期目の壇上に立たせていただくことができましたこと、そして、本日も悪天候の中、傍聴に来ていただいた皆様に深く感謝申し上げます。本当にありがとうございました。1期目同様、米沢の安心・安全な生活を推進するために、女性の視点、母親の視点、そして看護師の視点で、また市民の皆様のお声を思いを市政に届け、反映してまいります。

4年前、初めてこの壇上に立たせていただいたのは、初日のトップバッターで、6月16日、私の誕生日でした。大変に緊張したことを覚えております。そして、本日、2期目最初の質問も6月16日、誕生日です。くじを引いていただいた島軒前議長に大変感謝申し上げます。

質問に入る前に、選挙期間中、たくさんの市民の皆様にお会いし言われたことは、米沢の財政厳しいって聞いたけど、本当に大丈夫なの。夕張市のようにならないか。また、赤字再建団体になるのでは。チェック機能が甘いんじゃない。これから10年後、20年後の米沢のビジョンはどこにあるんですか。米沢は何を目指しているんですかと、質問や御意見がありました。

午前中、中村議員からの鋭い質問があったところですが、皆さんも、米沢が大好きだ、米沢に住み続けたい、米沢を活性化したい、そういう思いでいっぱいなんです。

しかし、昨年秋、降って湧いたような財政悪化問題。そして、12月、4月、6月の広報、市民への「赤字ではありません。黒字が続いています」と言いつつも、結局、財源調整の基金を取り崩し、いわゆる貯金を取り崩して穴埋めをしているだけです。収入がふえないのに、大風呂敷を広げてお金を使い続けてきたから、この状況に至ったのだと思います。平成23年度の基金残高は、確かに30億円ありました。しかし、平成24年には25億円、平成25年度は23億円まで残高が減っています。原因として、歳入の市税・交付税の減少、歳出は、消費税引き上げや電気料金値上げ、そして豪雪による除排雪経費の増加を挙げております。

しかし、消費税については、少子高齢化に伴う社会保障と税の一体改革として、平成24年3党合意し、5%から8%、そして10%の流れは、国の政策としてできていたわけです。そして、米沢の豪雪は今に始まったことではなく、当たり前のことです。年々、除雪に対する市民のニーズは高く、それに対応していくのも、豪雪地帯の責務です。市長も常々、優しい除雪と言っているではありませんか。平成24年からの軌道修正が必要であったと思います。

財政悪化になぜなったのか、しかも米沢市だけということをしっかし分析していただき、一日も早い財政健全化計画を示し、市民サービスへの影響を抑えて、選択と集中、ムダ・ムリ・ムラのない効率的な行政運営を行動で示していただきたいと思います。長くなりましたが、市民の思いを伝えさせていただきました。

質問に入ります。

1、通学路の安全対策についてです。

山形県では、5月中に交通死亡事故が多発し、7人の方が亡くなっております。酒田市では、5月25日朝、安全指導員の方が立しよう中、交通事故に遭われました。

本市の通学路の安全対策について、今までも何

回か質問し、当局も前向きに取り組んでいただいておりますが、再度質問をさせていただきます。

平成24年4月、京都や千葉、愛知で連続して、登下校中の児童の列に車が突っ込み、巻き込まれ死傷者が出る悲惨な事故が発生しました。また、南陽市においても、平成19年、通学中の児童が亡くなるという痛ましい事故が発生しております。

文科省の指導により、安全な通学路の確保に向けた緊急合同点検を実施するよう通達がありました。

本市では、春と冬に通学路の点検を、学校、警察、道路管理者が連携して行い、前向きに検討されていると報告をいただきました。平成24年は、危険箇所83カ所、平成25年は77カ所でしたが、昨年度及び今年度の危険箇所の把握件数、そして対策の状況についてお伺いをいたします。

2、市道太田町線の歩道整備工事の進捗状況についてお伺いをいたします。

この場所は、危険箇所として指摘され、「カーブで歩道が途切れ、道幅が狭くなり、自動車が飛び込んでくるおそれがあり、危険である」とコメントがあった場所です。私も朝、立しようしましたが、登校中の小学生と中学生の列と、高校生の自転車、そして車が3列に並びます。雨の日は、児童の傘が車のサイドミラーにぶつかっている状況です。車は30キロ制限ですが、それ以上にスピードが出ており、さらに大変怖いと思いました。この通学路は、南部小学校の全校生徒523名中299名、半数以上、57%の児童が登下校している場所です。ちなみに2年前は43%でしたので、この危険な通学路を通る児童がふえています。指導員の方が2名立しようされておりますが、指導員の方も事故に巻き込まれるのではないだろうか心配になりました。

この場所では、平成25年12月3日朝、7時30分ごろ、路面凍結によりスリップして自動車同士

の衝突事故がありました。幸いにも児童が巻き込まれませんでした。事故車のそばを子供たちが歩いている写真を見ましたが、京都の事故の二の舞となりかねない、大惨事になるどころでした。

米沢警察署の調査では、この2年間、ことし3月まで、歩行者との人身事故1件、車、電柱、ガードパイプ、ブロックなどの物損事故3件、合わせて4件発生しております。

幸いにも、登校前の事故や土曜日、また夜間等であり、児童が巻き込まれることはありませんでした。現在、ドットラインやポストコーンなどの注意喚起の対策をしていますが、しかし、事故が多発しております。やはり、道路の構造上の問題です。道路の構造を解決しないと、今後さらに大きな事故が心配されます。一日も早く解決し、安全な通学路の確保をお願いいたします。歩道整備工事のために、平成26年に50万円の調査費用が計上されていますが、現在の進捗状況と工事完了予定についてお尋ねをいたします。

次に、2、犬のふん害を防止する条例についてお伺いいたします。

ふん害の苦情件数と対策についてです。

犬、猫などの動物を飼う人がふえています。現在米沢市において登録されている犬は、3,557頭です。家庭、介護施設、学校においても、動物を飼育し、会話の中心であったり、癒しであったり、また、命の大切さを教えてくれる存在であり、私たちの生活を豊かにしてくれています。

ペット、特に犬を飼う一部の方のマナー違反が目立ちます。散歩中、ふんの始末のための袋を持ちながら、始末をしない、家の前に毎日犬のふんがあり大変困っていますなどの市民からの相談を受けました。

伝国の杜周辺や芝生、松が岬公園のお堀の周辺など、清掃を担当している方に話を聞きました。歩道や芝生内にも犬のふんが放置され、遠足に

来た保育園の子供の服についたり、犬の散歩は自由ですが、なぜ、米沢の観光名所地であるところを散歩させたり、ふんやおしっこをさせるのかわかりませんと話をしておりました。

飼い主のルールとして、犬のふんは必ず持ち帰る、おしっこは水で流すなど、飼い主一人一人が責任ある行動をしていただきたいのですが、なかなか守られません。本市の犬のふん害の苦情件数と、どのように対策をされているのか、お伺いをいたします。

次に、条例制定についてお伺いをいたします。

所有者の飼育放棄や、所有者がいなくなり、各自治体や動物愛護センターに引き取られる犬や猫は年間21万頭、その8割近くが殺処分されている現状です。本市では、猫の殺処分は去年は307件、犬の殺処分はゼロ件でした。

愛知県豊橋市の小学6年生の女の子が書いた作文「78円の命」は、犬猫などの動物の殺処分が1匹につき78円で、動物の命の価値が、そして命の重さを考えるとき、また、子猫を捜し続ける母猫が、がらがらの鳴き声で捜している光景を見て、胸が張り裂ける思いをつづった作文でした。そして、同市の教育委員会が小中学校の道徳の教材としてこの作文を活用したと話題になりました。

野良猫への無責任な餌やりで無秩序な繁殖、そして、猫によるふん尿被害、畑や砂場への迷惑問題などもあります。

また、5月末、白鷹町では、切断された猫の頭部が玄関に置かれた事件もありました。

学校では、子供たちの心を育てる命の教育の教材として、動物を飼育している学校もあります。先ほども言いましたが、介護施設、病院、ホスピタル病棟などでも、動物を介在としてのアニマルセラピーが今ふえております。動物には、心を癒やす不思議な力があると言われています。

しかし、一部の無責任な飼育により、住民トラブルまでに発展しています。犬猫のふん害も含

め、飼い主のモラル向上のために、また、まちの美観や衛生の観点、そして、適正な管理と動物の愛護の観点からも、責任を持って適切に飼育されるよう、条例の制定をするべきと考えますが、いかがでしょうか。

次に、3、新道の駅よねざわについてお伺いをいたします。

道の駅は、平成5年の制度創設以来、現在まで、全国1,059カ所に広がり、地元の名物や観光資源を生かし、多くの人々を迎え、地域の雇用創出や経済の活性化をもたらしています。

国土交通省は、道の駅について、「経済の好循環を地方に行き渡らせる成長戦略の強力なツールである」と位置づけ、地域活性化の拠点、そして、すぐれた企画があり、今後の重点支援で効果的な取り組みが期待できるとして、本市の道の駅よねざわが、重点「道の駅」35カ所の一つに選定されました。

1、国の重点「道の駅」に選定されたことによるメリットは何でしょうか、お伺いをいたします。

群馬県川場村にある、道の駅「川場田園プラザ」という道の駅がありますが、この道の駅の売りは、大自然の中で終日楽しめる、テーマパークのように広く、食や体験、遊び、買い物を満喫できる施設が並び、さらに、芝敷きの傾斜地を利用し、そりで滑り落ちる斜面や、子供たちの人気スポットです。家族で遊ぶことができます。関東の道の駅では、5年連続で人気ナンバーワンです。人口3,700人の小さな村に、年間約120万人が訪れています。

昨日の我妻議員への返答の中に、市長は、話題性のある道の駅、地域振興の拠点となるよう、また、人を呼び込み、市内へ誘導を図る観光の周遊プランなどについても言及されておりました。まさしく、米沢の経済の好循環となる道の駅をつくりたいと話されていたと思います。

予算や敷地など限りはありますが、今、この事

業が大成功するかどうかは、本市の財政再建にもかかわると思います。何としても大成功させなければなりません。3月の定例会で多くの議員から質問が出ましたが、先日の市政協議会で出された案は、施設配置が変わっただけで、いまだに、どこにでもある、そして既存の道の駅と同じであり、米沢らしさはどこにあるのでしょうか。

2、道の駅よねざわの集客数及び経済効果についての考えをお伺いいたします。

3、道の駅よねざわの建設費用についてお伺いをいたします。

以上、壇上からの質問を終わります。

○海老名 悟議長 安部市長。

〔安部三十郎市長登壇〕

○安部三十郎市長 ただいまの山田富佐子議員の御質問にお答えをいたします。

私からは、新道の駅についてお答えをします。その他につきましては部長よりお答えします。

初めに、重点「道の駅」に選定されたことによるメリットについてであります。重点「道の駅」は、国の関係機関が連携して重点支援することになっていますが、この重点支援というのは、新たな制度を創設するのではなく、既存の制度を活用することとしており、財源に関して大幅な優遇措置が見込まれるという状況にはなっていないのが現状です。

ただし、ことしの3月末に、国、県、市、商工会議所の4者で、（仮称）道の駅よねざわ整備推進協議会を立ち上げましたが、このような協議会を設置すると、県と市の事業を一体化して交付金を算定することになりますので、これまで市単独では活用の難しかった事業の一部についても交付金を使えるようになりました。その他の関係省庁の事業メニューについては、これからヒアリングなどが行われ、具体的な充当額等の算定が行われることになりますので、現時点で実際のメリットがどの程度あるかについて

は、明確には申し上げられない状況です。

なお、重点「道の駅」に選定された事業主体と既存の支援メニューを持つ関係省庁が一堂に会して事業を推進するための問題点等を協議する連絡会議を立ち上げることになっていますので、このような機会や市の重要事業要望の活動を通じて財源の確保を国に訴えていきたいと考えております。

重点「道の駅」というふうを選定されて、国交大臣から直接認定証を受けてまいりましたので、当然、単に認定するだけでなく、実際の予算的な支援がなければおかしいというふうに思いますので、強く要望をしていきたいというふうに考えております。

基本計画で取りまとめた集客の見込み数であります。48万人から50万人程度と考えております。この数値は、今回の基本計画を取りまとめるに当たって、東北中央自動車道を初めとする周辺の道路の予測交通量をもとに、道の駅の整備による道路利用者の動向等を推計して取りまとめたものです。

次に、道の駅の整備による経済波及効果であります。農業生産額の増大や観光客の増加による消費の拡大、雇用増大による所得の増加など、さまざまに想定されますが、具体的には、今後の道の駅の運営内容等が決定し、市内事業者と農業生産者とのかかわりなど、運営体制がはっきりしてくると算出できるようになってまいります。今後、専門の機関等に依頼することも必要になるものと考えております。

なお、売り上げの予測につきましても、厳密な数値は経営計画を策定してからでないとお示しできないわけではありますが、全国の道の駅における利用者1人当たりの平均の購入金額は約1,000円強となっておりますので、さきにお答えした利用者数と掛け合わせますと、約5億円程度が一つの目安でないかと考えております。

新道の駅については、山形県と市が一体型とし

て整備を行うものでありますので、事業費につきましても、原則として県と市がそれぞれ費用負担することになっており、費用負担の割合について現在協議を行っています。

負担割合を決定する大きな要因は、それぞれが整備を行う用地の面積です。駐車場の面積については、それぞれの道路の予測交通量からおおむね算出しているところですが、これに伴う構内通路や外構の取り扱い、さらには施設内のトイレ、情報提供コーナーなどの面積を確定する必要があります。また、面積だけでなく、道の駅の機能整備において、整備の内容に応じて費用の負担をどのようにするかなどを協議していく必要があります。このためには、まず、基本設計で建物の配置と面積を決定するとともに、それぞれの設備や役割を一つ一つ確認していくことが必要になりますので、基本設計に取りかかる際には、県と市の間で基本的な協定を締結する必要があると考えております。その後、各年度の事業内容に応じて、先ほど申し上げたことを考慮しながら詳細な協定を締結していく必要があります。

なお、伝国の杜を整備した折にも、県と市の費用負担についての協定を締結して事業を行っておりますので、これらも参考としながら検討をしているところです。

続いて、さきにお答えいたしました。現時点では、国からの交付金については来年度に向けての概算要望を行うための前段となる調書の提出などを行っている段階であり、重点「道の駅」の支援について、国に対してさまざまな働きかけを行うこととしておりますので、国からの交付金等の財源については、未確定の状況にあります。県とも費用負担に関して協議中であり、明らかな数値はまだ申し上げられませんが、もう少し時間をいただきたいと思います。

繰り返しになりますが、建設費用等につきまし

ては、県と市の協議によって負担割合というものが決まってくる段階において数値が見えてまいりますので、時間をいただきたいということであります。

私からは以上です。

○海老名 悟議長 原教育長。

〔原 邦雄教育長登壇〕

○原 邦雄教育長 私から、山田富佐子議員の御質問にお答えをいたします。

私からは、通学路の安全対策についてのうち、危険な通学路の把握件数とその対策についてお答えをいたします。

平成24年、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、その年の8月に、各小学校の通学路について、関係機関と連携し、緊急合同点検を実施いたしました。また、必要な対策内容についても関係機関で協議し、対応をいたしました。その後、国の施策により、引き続き通学路の安全確保に向けた取り組みが進められました。

本市でも、道路管理者である国土交通省、山形県及び米沢市と米沢警察署、米沢地区交通安全協会、米沢市教育委員会で構成する米沢市通学路安全推進会議を、平成26年度に設置いたしました。その会議で協議し、昨年9月に策定をしました米沢市通学路交通安全プログラムに基づき、関係機関が連携して、現在、通学路の安全確保を図っているところであります。

昨年、平成26年度は、各校からの報告により、市内44カ所を危険箇所として通学路の合同安全点検を実施し、その中で、検討された具体的な対策案は93件であります。そのうち昨年度中に実施された対策は70件、今年度中に実施または相談・検討予定の対策案が22件、平成28年度以降に実施予定の対策案が1件であります。

具体的対策であります。道路管理者が行う対策としては、路側帯のカラー化、ドットラインの新設、外側線の移設、注意喚起文字の標示、

水路への転落防止網の設置、冬期間の除雪の強化・徹底などであります。

学校及び教育委員会が行う対策は、児童への指導の徹底、見守り隊活動の継続、通学路に対する地域への周知や安全確保のための依頼などあります。警察署が行う対策は、横断歩道や停止線等の更新、交通状況調査をもとにした標示や規制の検討などあります。交通安全協会が行う対策として、横断旗の設置・更新などがあります。

今年度も、4月に各小学校で通学路の安全点検を実施いたしました。教育委員会に報告のあった危険箇所は、現在のところ33カ所となっております。今後、6月末から7月にかけて、数日間に分け、学校や地区と一緒に合同点検を実施するために、現在、準備を進めております。

今後も各機関と連携し、通学路の安全確保に努めてまいります。

私からは以上です。

○海老名 悟議長 宍戸建設部長。

〔宍戸義宣建設部長登壇〕

○宍戸義宣建設部長 私からは、市道太田町線の歩道整備工事の進捗状況についてお答えします。

初めに、歩道整備工事の事業着手までの経過ですが、議員御指摘の急カーブの箇所につきましては、本市の重要事業として、事業主体である県に対し早期の事業着手を要望している都市計画道路万世橋成島線の事業予定地の中に位置しておりますので、急カーブ箇所の危険解消については、この都市計画道路の道路改築の際に解決できるものと考えていたところであります。

しかしながら、当面の対策として、米沢警察署と協議をしながら、運転者への注意喚起の路面標示やポストコーンの設置などの安全対策に取り組んでまいりました。しかし、当該箇所において交通事故が多発し、通学路として非常に危険な箇所であることから、平成25年に、太田町、紺屋町、福田町の各町内会の皆様より歩道設置の

強い御要望や、全国的に通学路での痛ましい交通事故が発生していることなどを受け、これまでの応急的な対策では通学路の交通安全を図ることは難しいと判断し、県とも協議し、都市計画道路整備の早期の事業着手は難しいとのことから、市の道路改築事業として取り組むことといたしました。

これまでの市の取り組みの進捗状況であります。平成25年9月補正をいただき、直ちに道路改築の方策を検討する予備設計を図上で実施いたしました。

翌年の平成26年10月には、道路の地形的状況を把握する測量作業に入るため、南部コミュニティセンターにおいて事業説明会を開催し、その後、道路測量及び現地調査を実施しました。

今年度においては、道路の実施設計、用地及び家屋補償関係の調査を間もなく実施する準備を進めております。市といたしましても、早期の整備の完了を目標に、今後とも地区の皆様の御理解と御協力をいただきながら事業を進めてまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

○海老名 悟議長 菅野市民環境部長。

〔菅野紀生市民環境部長登壇〕

○菅野紀生市民環境部長 私から、山田議員の項目2、犬のふん害を防止する条例についてお答えいたします。

まず、ふん害の苦情件数についてお答えいたします。

平成26年度に本市に寄せられましたペット等に関する苦情の件数は22件となっております。そのうち、犬に関する苦情は8件で、猫に関する苦情が14件となっております。内訳で、ふん害が、犬に関するものが3件、猫に関するものが6件となっております。

苦情に対する対応につきましては、まず、市と保健所が連携を図りまして苦情発生区域を訪問し、近隣にお住まいの方々から苦情内容の聞き

取りを行います。聞き取りの結果、飼い主が特定できる場合は、飼い主宅を訪問しまして市と保健所で直接指導しております。飼い主が不明の場合につきましては、苦情発生区域に啓発チラシを配布するなどの対応を行っております。

次に、ふん害防止対策といたしましては、米沢市衛生組合連合会と連携を図りながら、「マナーアップ米沢～STOPフン害キャンペーン」を実施しております。そのほか、ふん害防止看板の設置等を実施し、飼い主への啓発活動に取り組んでおります。

この「マナーアップ米沢～STOPフン害キャンペーン」につきましては、米沢市衛生組合連合会の大きな事業として取り組んでいるもので、平成15年から実施しており、今年度で13回目となっております。

キャンペーンの内容は、市内中心部におきまして、衛生組合連合会の会員の皆様が、ペットの散歩を行っている飼い主に対して啓発チラシ等の配布を行うものであり、今年度につきましては、今月4日、約70名の方が参加しまして、午前6時から1時間程度実施してまいりました。

ふん害防止看板につきましては、各衛生組合支部等からの申請に基づきまして市が配布しております。市で把握している件数といたしましては、平成23年度から今年度までに、市内67カ所に看板のほうを設置しているものでございます。

次に、(2)の条例の制定についてお答えいたします。

犬のふん害に関する法令等といたしましては、「動物の愛護及び管理に関する法律」があり、この法律に基づき、国では、「家庭動物等の飼養及び保管に関する基準」を定めまして、「生活環境の保全」について、「所有者等は、自らが飼養及び保管する家庭動物等が、公園、道路等公共の場所及び他人の土地、建物等をふん尿その他の汚物、毛、羽毛等で汚すことのないよ

うに努めること」と規定しているほか、特に犬、猫に関する基準を個別に設けておりまして、周辺地域の住民の日常生活に著しい支障を及ぼすことのないように努めることとしております。

また、山形県では、動物の愛護及び管理に関する法律の規定により、平成20年3月に、人と動物の調和のとれた共生社会の実現に向けて、山形県動物愛護管理推進計画を策定しております。昨年改定を行ったところであり、この中でも、犬猫に係る苦情の減少を目標に掲げまして、飼い主に対して、ふん尿の放置等の迷惑行為の改善のため繰り返し啓発を行い、また、苦情に対しては指導、助言を行っていくものとしております。

以上のように、既に各種の法令等が整備されておりまして、本市としましては、新たな条例の整備を行うのではなく、関係機関、関係団体と連携を図り、啓発活動に努めていくことで、市民一人一人のマナー向上につなげていきたいと考えております。

一部のマナーの悪い飼い主による犬猫のふん尿の放置を解決するためには、時間はかかりますが、地道に根気強く繰り返し啓発活動等を行うことで飼い主のモラルに訴えるしかないと思っております。

私からは以上です。

○海老名 悟議長 山田富佐子議員。

○6番（山田富佐子議員） ありがとうございます。

それでは、順次、質問をさせていただきます。

通学路のことについて最初にお伺いしたいと思います。

危険箇所が、平成24年度は83カ所でした。それが今年度は33カ所まで減ったということで、本当に対策も前向きにしていっているんだと思っております。ただ、市道太田町線は、やはりドットラインとか注意喚起の対策文字をとられていますけれども、やはり壇上でもお話しし

ましたが、この場所は、本当に構造を変えないと、危険レベルは下がらないと思います。

先ほどの建設部長のお話では、今いろいろ着手されていますけれども、この予定でいくと、整備工事改修終了は平成何年ごろになるのか、予定としてわかれば、まず教えていただきたいと思っております。

○海老名 悟議長 宍戸建設部長。

○宍戸義宣建設部長 現在の急カーブを解消するには、やはり用地、そして家屋、そういったものがかかるようであります。

ですので、用地の取得、そして補償関係が順調に御協力いただけるとしますと、来年、再来年には何とかしたいというふうに思っているところです。

○海老名 悟議長 山田富佐子議員。

○6番（山田富佐子議員） ありがとうございます。

来年、再来年というのと、ことし、平成27年なので、平成29年ですか。私も、この太田町のカーブの件は、ずっと議員になった当時から言っておりましたし、先ほどの部長のお話の中にも本当に危険な場所なんだということも市のほうとしても認識されていて、やっぱり万成線の工事を待っていたのではだめだということで、市独自で対策、市の改良事業としてされているということに、本当にうれしくは思うところではあります。やはり平成29年、30年では、まだまだこれから時間がかかるわけです。ことし、平成27年ですのですね。余りにもやはり遅いのではないかなと思うんです。

先ほどの、その用地取得とか補償の問題など、大変いろいろ簡単ではないとは思いますが、やはり事故がもう起きている状態ですので、このままいくと、ハインリッヒの法則というのがありますけれども、それから考えると、大きな事故は必ず起きると考えられます。ましてや、南部小の半分以上の児童の通学路なわけです。それで、本当に一日も早い安全・安心の通学路

の確保をさらにもお願いしたいと思いますが、そのことについては先ほどお聞きしたと思います。

そして、その次に、この安全対策が、すぐに通学路の工事が終了しないということであれば、まずこの構造を変えなければ、やっぱりどうしようもないと思います。事故を未然に防ぐ対策。例えばスピードを落とすような、先ほど、すごいスピードが出ていると私はお話ししましたが、スピードを落とすような対策、または出せないような対策、スクールゾーンなどによる規制とか、もう少し積極的な対策が、工事が終了するまでの間、これから約3年かかるわけですので、その間までに、財政が厳しいからとかでなくて、とにかく事故が起きては困るんです。誰が責任をとるんですか、事故が起きたら。本当に危険箇所としてここは指摘になっている場所ですので、何とかこの構造上の問題が解決されるまでの間、ほかに改善事例がないか、いよいよ全国的にも安全対策の事例というのはあると思いますので、もう一步調査していただいて、道路整備工事と同時進行して安全な通学路をつくっていただきたいと思います、いかがでしょうか。

○海老名 悟議長 宍戸建設部長。

○宍戸義宣建設部長 実は、昨年度にも、当該急カーブで事故がありました。それで、早速、緑色にペイントする、いわゆるグリーンベルトを設置したり、歩道と歩行者通行帯の分離化ですとか、注意喚起文字の標示、あとドットライン、減速マークの引き直しなど、そして、さらには矢印看板などの設置、そういうものをしております。

ですので、随時、あの箇所については、議員おっしゃるように注意を続けてまいります。

○海老名 悟議長 山田富佐子議員。

○6番（山田富佐子議員） 済みません。部長、最後のところが、語尾がちょっと聞き取れなかったのですが、「さらに」何とおっしゃったのか、

もう一度お願いしたいと思います。

○海老名 悟議長 宍戸建設部長。

○宍戸義宣建設部長 さらに、安全施策について注意を払ってまいります。

○海老名 悟議長 山田富佐子議員。

○6番（山田富佐子議員） 安全施策に注意を払っていく。注意を払うのではなくて、安全な対策を行っていただきたいと要望いたします。

次に、ペット条例について質問をさせていただきます。

先ほども部長のほうからは、啓発活動ということも話がありました。これは飼い主のモラルの問題だとは思いますが、やはり啓発活動ということで、職員の方も朝早く6時から一緒にやって啓発されているというのは、本当に頭の下がる思いがします。

ただ、なぜ上杉公園とか伝国の杜などの米沢の顔ともいえるような観光名所地で犬を散歩させなければならないのか、散歩をするならするで、きちっと飼い主に犬のふんの始末をしてもらいたいとすごく私は思うんですけども、啓蒙活動されていても、なかなかこれが進まない、直らない、とまらないというのであれば、やはりきちんと防止するための条例、例えばほかにも、空き缶やたばこのポイ捨て禁止条例などもあるわけですので、しっかりまちの美化を進めるためにもやってもらいたいなと。市民憲章の中にも、「きまりを守り、公共物を愛し、明るいまちをつくりましょう」というのもありますし、「郷土を愛し、きれいなまちをつくりましょう」というのもあります。でも、なかなかそういうふうに憲章の中にあっても進まないのが現状であります。

やはりこれからはペットを飼う方もだんだんふえてくるのではないかと思うところありますので、これは再度要望としてお願いしたいと思っておるところであります。これは要望としておきます。

次に、道の駅について質問をさせていただきます。

道の駅ですが、実は、早稲田大学の社会科学研究所の野口教授という先生が、この前、お話をされていました。道の駅というのは、ポジティブな気分、また、長距離運転の苦痛からの解放などの気分が、購買意欲を高めるんだと言われておりました。そして、岐阜県にある道の駅には、岐阜の銘木ヒノキの家の1軒が商品になっているそうです。そのヒノキの家は、値段は3,200万円、そして、年間3軒売れるそうです。

道の駅が、やはり成功するかどうか。例えばいろんな少量の陳列とか、上を高くするとかと、やはりいろんなきちんと研究していかないと、道の駅も成功するかどうかというのにかかわってくるんだというお話をされていたところでした。

先ほど市長の返答の中にも、年間50万人というお話がありました。それを換算すると、月4万1,600人、大体1日平均1,400人が訪れる道の駅になることになります。3月に、木村議員からは、この道の駅に、牛の放牧とか、米沢鯉の生けすなどをつくったらどうだなんて話も出ておりました。私は、3月のときに、車椅子の方も利用できるような、米沢八湯をイメージしたような足湯、これがいいんじゃないか。また、子供たちが遊べる米沢の木材をふんだんに使用した屋内幼児遊戯施設なども提案したところです。やはり私は、米沢の観光と経済に寄与するような道の駅を期待しておりますが、これからいろいろ検討されるという話もありましたけれども、この道の駅よねざわの売りとかセールスポイントはどのように考えていらっしゃるのか、お伺いしたいと思います。

○海老名 悟議長 山口産業部長。

○山口昇一産業部長 新道の駅、何を売りにしていくのかという御質問でございました。

同様の御質問がきのうの我妻徳雄議員の一般質

問にもございました。その中でお答えしたとおりであります。一点集中型の売りをつくっていくということも大事なかもしれませんが、そうではなくて、以下のように考えてございます。

まず1つ、第1には、全体運営のあり方として、やはり米沢らしい「おもてなし」を表現できるようなコンセプト、これで全体を統一していくことが大事だろうというふうに考えております。

それから、2つ目としては、地域の特色をフルに活用していく。これは、地場産の農産物にこだわった直売の事業でありましたり、これらを活用したレストラン事業の展開、こうしたものを心がけていく必要があるだろうというふうに思っています。

3番目の柱としては、ここでしか入手ができない、あるいは話題性の高いものの情報発信であります。これについては、やはりほかではなかなか手に入らないような加工品等の新商品の開発がキーになってくるものというふうに考えております。

それから、4番目としては、情報発信機能の充実であります。この道の駅につきましては、地理的特徴もございますので、地域内施設と連携をした周遊プランの提案などが、この道の駅からできるような機能を持っていきたいと。それから、目的地とつなぐようなワンストップの案内体制でありますとか、外国人にも対応できる案内体制を確立していくことが必要だろうというふうに考えております。

コーディネーターとしてお願いしております志賀さんと、先日さまざまに話し合いをさせていただきました。そういう中で、現場を見てもらったわけではありますが、高速道路に直結をし、市街地に非常に近い今回の米沢の道の駅、全国的にもまれなケースだというふうにお話をお聞きしました。であるならば、この特徴を最大限活用していくためには、やはり米沢流の「おも

てなし」をこの施設の中で実践をしながら、地域の中に、本来の観光地の中に人を還流していくようなそういう仕組みづくりが、この施設として求められていくだろうというふうに御指摘をいただきました。私も、全く同感だというふうに考えております。

○海老名 悟議長 山田富佐子議員。

○6番（山田富佐子議員） 今、4点ほど伺いましたけれども、具体的にはこれからになっていくのかなということで、なかなかちょっとイメージはつきにくいものなのですが、ただ、最後に、米沢流の「おもてなし」をできるようなということで、ちょっとイメージが若干膨らんだのかなと思ったところです。

飯豊町では、7年前から、台湾からの観光客の誘客に力を入れております。飯豊町台湾ツアー「田舎に泊まろう」が、今月14日、台湾からの観光客500人が、大型バスに分乗して置賜入りをしました。置賜一円に分散して宿泊するという、本当にうれしい悲鳴という報道が出ておりましたが、やはり訪日外国人の旅行者というのは、昨年度は年間1,340万人、日本です。2020年度には東京オリンピック・パラリンピックも開催されるということで、日本への関心もすごく高まってきている状態だと思います。そして、招致活動のプレゼンテーションのときに、「おもてなし」という言葉がはやりましたが、高知県では、2007年4月に、おもてなし課という課を設置して、地域一体で「おもてなし」に取り組んでいるというのを聞いて、驚いたところでした。

本市の道の駅よねざわは、ゲートウェイ型と聞いておりますけれども、やはり位置的にも米沢は県内の南玄関口です。情報発信の役割は本当に大いによいと思いますが、まず、新たな需要創出として、外国人観光客を受け入れるインバウンド機能というのもよいと思うのですが、それ以上に私は、近隣の市町村からの客も大いに

対象とすべきだと思っています。今現在、近隣の市町村からの客の入り込み数あたりはどのようにお考えなのか、お伺いしたいと思います。

○海老名 悟議長 山口産業部長。

○山口昇一産業部長 先ほど申しあげました48万人から50万人の年間の入り込みであります。内訳といたしましては、東北中央自動車道の利用者が約22万5,000人程度。それから、国道13号及び主要地方道米沢高畠線などを利用する近隣地域からの利用者が9万8,000人程度、それから、本市や置賜地域の観光客として還流していただく方が10万3,000人程度というふうに分析しております。

○海老名 悟議長 山田富佐子議員。

○6番（山田富佐子議員） ありがとうございます。すごい数字だなと。本市の観光10万3,000人、近隣9万8,000人、やはりこのお客様をお呼びするには、魅力的な道の駅をつくっていかないと、本当にただただ絵に描いた餅に終わってしまうのではないかと、ふと思ったところです。

このままでいくと、東北中央自動車道の目的地までの通過点としての道の駅になってしまうような気がします。やはり最初は休憩だと思います。そして、さらに特産品があったり、それを購入し、また、レストランにおいしいようなものがあつたと言って食事をしたり、そして、その後は目的地にまで行くというような通過点になるような道の駅では困るなど。やはり観光客も市内へ流れていってもらわないと、市内の経済も好循環を生みませんので、そう考えたときに、近隣の市町村の方もたくさん来ていただけるようなそういう。例えば飯豊町では、冬期間は、どんでん平ゆり園の駐車場を利用してスノーモービルを使用しての雪遊び体験を行っているとも聞いております。やはりそういうふうに何か魅力的な、子供たちも大人も遊べるような場所も、一つ大きな観光客を呼び入れるポイントかなと思うのですが、この道の駅は、冬の活用は

どのように考えていらっしゃるのか、教えてください。

○海老名 悟議長 山口産業部長。

○山口昇一産業部長 冬期間にこういったイベントが打っていけるかというふうな部分につきましても、これからの運営計画の中で煮詰めさせていただきたいというふうに考えております。

ただ、体験型の魅力というのは私どもも認識をしております。要するに、施設の中でその体験ができれば一番いいわけですが、市内の体験型の部分と結びつけながら市内に還流していくというのも、一つの連携のあり方としてありだと思っておりますので、そういうふうなアピールができるような仕組みなども検討してまいりたいというふうに考えております。

○海老名 悟議長 山田富佐子議員。

○6番（山田富佐子議員） 先ほど市長からの返答の中には、国の交付金はまだ決まっていない、また、県と市の割合も決まっていないということでしたが、先日の市政協では、この道の駅よねざわの建設費用は大体15億円から20億円だという話を伺っております。やはり私は、そのお金を生む施設でなければ、米沢市の財政には寄与しないのではないかなと。結局、施設運営とか敷地の除雪代に費用がかかるのでは、市の持ち出し金が多くなって、最終的には負の施設になってもらっては困るんです。今、米沢のこの財政難に、やはりお金を生み出さない施設は要らないと思います。平成25年度の公共施設白書では、米沢市が今後40年間で建てかえや大規模改修する場合の費用は、年間35億円が必要だとホームページには出ておりました。

冒頭でも申し上げましたように、市民も米沢の行く末を大変心配しております。思ったほど観光客が来ませんでした、想定外の大雪で観光客が少なかったなどとはならないようお願いしたいと思うところです。

本市がこの秋に財政健全化計画を立てるわけで

すけれども、道の駅のこの事業は、本市の財政健全化に寄与するものなのか。この計画の中の位置づけはどうなっているのか。最後にお伺いをしたいと思います。

○海老名 悟議長 山口産業部長。

○山口昇一産業部長 財政健全化計画と道の駅の事業計画の連動性といいますか、どういう関係性になっていくんだというような御質問でございました。

まだ事業費が確定されていない、それから、経済波及効果もきっちり計算できていないというふうな状況でありますので、今の段階では明確にお答えはしづらいわけですが、当然ながらこれは地方創生の拠点としての位置づけ、これは米沢市も当然にそのように思っておりますので、経済波及効果を最大限発揮しながら、市内にもその効果を落としていきたいと、それがひいては税収のほうにも結びついていくんだというふうな気概を持ってこの計画をつくってまいりたいというふうに思います。

ただ、その財政健全化の中でも、向こう5年間のシミュレーションをしていくわけありますので、早期にその事業費の部分を固めたならば、財政当局のほうとも相談を申し上げて、向こう5年間のシミュレーションについても反映をしながら検討をしていただくというふうな格好になろうかというふうに思います。

○海老名 悟議長 山田富佐子議員。

○6番（山田富佐子議員） それでは、最後に。地方創生、経済の波及効果ということで、税収に結びつくようにしていきたいという今部長の返答もありました。私もそう思います。何とかこの道の駅が、少しでも多くの観光客に来ていただいて、米沢にお金を落としていただいて、米沢市の税収が上がって、その健全化計画も先ほど5年間で出ておりました。5年間の間に何とか米沢市の財政を立て直していきたいんだという話もありましたが、その5年間で、4年間、

3年間になるような、そのような道の駅の収入も上がるような、そういうふうに寄与するような道の駅をつくっていただきたいことを切に要望して、終わりたいと思います。ありがとうございます。

○海老名 悟議長 以上で6番山田富佐子議員の一般質問を終了いたします。



散 会

○海老名 悟議長 以上をもちまして本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

午後 4時17分 散 会

